

第1回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム 報告書

『社会資源 AA との出会い』 ～ 希 望 ～



2023年12月15日(金)10:00～17:00

沖縄県産業支援センターとオンライン視聴型開催

主催 AA 日本常任理事会

開催地域 九州・沖縄

9:40	【開場】
10:00～12:00	【午前オープニング】 【開会の挨拶】 『AA 日本常任理事会 常任理事による活動報告』 ・B 類（アルコール）常任理事 議長/企画/ JSO補佐/ 議事(評議会)補佐 今井 ・B 類（アルコール）常任理事 広報・病設担当 長澤 ・B 類（アルコール）常任理事 矯正・保護施設 /BOX担当 佐々木 【アルコール依存症についてのお話】 AA 日本常任理事会A類（ノンアルコール）常任理事 独立行政法人国立病院機構 琉球病院副院長 真栄里 仁 氏
12:00～12:50	～お昼休憩～
12:50～13:00	【午後前半オープニング】
13:00～13:20	【矯正保護関係者のご挨拶】 ・沖縄刑務所 所長 中村 志郎 氏 ・那覇保護観察所 所長 岡田 和也 氏 【更生保護関係者のお話】 ・那覇保護観察所におけるアルコールに関する 取り組みについて 統括保護観察官 大嶺 文男 氏
13:20～13:50	・A 類（ノンアルコール）常任理事 大嶋 栄子 氏
13:50～15:35	【基調講演】 法務省九州地方更生保護委員会委員長 古川 芳昭 氏 【基調講演】 元法務省近畿地方更生保護委員会委員長 元 AA 日本常任理事会A類（ノンアルコール）常任理事 荒木 龍彦 氏 【基調講演】 沖縄刑務所 主任矯正処遇官 教育担当 宮國 清 氏
15:45～16:40	【午後後半オープニング】 【AA メンバーの体験談】3名 【全体を通しての質疑応答】
16:55～17:00	【閉会の挨拶】

■実行委員会メンバー

・常任理事会側

佐々木理事(全体チェア)

真栄里理事(A 類理事)

長澤理事(広報/財務担当)

今井理事(テック担当)

・ワーキンググループ

漢那(開催地域実行委員長) 松本(広報) 安座間(広報) 阿部(書記) 栄

・テックチーム

ヒロユキ(テックチーフ) リヒト ともや ゆり ひーろー

・九州・沖縄地域矯正委員会メンバー

ともこ(宮崎) イケ(鹿児島) テツ(佐賀) リン(長崎) 純(福岡)

・当日サポートメンバー

ウェザー(沖縄) リッキー(沖縄) あきひと(沖縄) おか(福岡)

世捨て人(福岡) としき(大分)

・報告書作成チームメンバー

佐々木 漢那 松本 安座間 ウィステリア がんのすけ としき

【午前オープニング】

司会 真栄里 今井

・序文の朗読 ・司会者の挨拶

【開会の挨拶】 西日本圏選出 B 類常任理事 矯正・保護施設/BOX担当 佐々木 皆様こんにちは。わたくしは AA 日本常任理事会 西日本圏選出 B 類常任理事 矯正・保護施設担当の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙にも関わらず、「第 1 回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム」にご参加頂きまして誠にありがとうございます。ここにフォーラムの開催の日を迎える事が出来ます事、また皆さまと共に、このようにフォーラムの開催が出来ました事に私たち AA メンバーは大きな感謝と喜びを感じております。ひいては、治療や教育、そして、それが必要な人たちに関っておられる専門職の方々、関係者の皆様に AA との接点や機会を積極的にお持ちくださり、ご理解頂きたいと願っております。

この度のフォーラムは現地会場と配信型 Zoom により、現地会場の様子を全国へオンラインで発信するプログラムを組んでおり、リアルタイムで雰囲気を感じていただけることと思います。Zoom 視聴型のライブ配信にすることにより会場に来られない全国の専門家・矯正施設・更生保護施設の関係者の皆様方に AA の活動を知っていただくとともに矯正・保護施設関連で活動しているメンバー、これから矯正・保護施設関連で活動していこうと思っているメンバーに現地会場の様子を全国へオンラインで発信し届ける試みです。全国の専門家・矯正施設・更生保護施設の関係者の皆様方に AA の矯正・保護施設活動の取り組みについて、関係機関の

方々にも社会資源としての AA のご理解を頂けるいい機会だと思います。
この度のフォーラムのテーマは『社会資源 AA との出会い～希望～』でございます
AA と出逢うことでお酒をやめて新しい生き方を知り学び実践中の私達です。
回復・成長を続けることで社会の一員として戻り社会生活を営む社会復帰、そして自立。
私たちは AA プログラムによって、心身共に健康な生活を向かえ、回復を果たしている事を皆様、そして、今もなお、苦しんでいるアルコール依存症者の人たちに伝えたいと切に願っております。専門職の方々、関係者の皆様、お力添えを心より願っております。本日の、このフォーラムが皆様にとって、有意義なものになります事を切に願ひまして、わたくしの開催のご挨拶にかえさせていただきます。
ご清聴ありがとうございました。

【AA 日本常任理事会 常任理事による活動報告】

ゼネラルサービス枠 B 類常任理事 議長/企画/JSO/議事(評議会) 今井

AA の活動に日頃からご理解を頂きご支援ご協力感谢您申し上げます。
アルコールを使用せず生きていくための自助団体である AA の全体の機構とその中における常任理事会の役割について説明させていただきます。
AA のプログラムには 3 つの遺産として「ステップ」「伝統」「概念(サービス)」と呼んでいる原理があります。お酒をやめるだけでなく、なぜそこまで多量の飲酒が必要だったのかを理解し生き方が変わっていくプログラムです。
常任理事会はまだ暗闇の中でつまづき苦しんでいるアルコール依存症者にどうやれば上手くいくのかメッセージを運ぶ活動を、常任理事会はさまざまなサービスの機構を通じて支援しています。プレゼン資料に移り説明
今後とも変わらぬご支援よろしくお願いします。

東日本圏選出 B 類常任理事 広報・病設担当 長澤

10 時 30 分頃より 30 分の時間をいただき、AA(アルコール依存症・匿名性)の概要と AA 日本現状を話しました。資料として「AA 日本常任理事会広報用パワーポイント」を、今回のフォーラム用に少し手を加え、テクノロジー委員会との打ち合わせを行って使用しました。パワーポイント内に「2022 年版メンバーシップサーベイ」があり、その中で関係者の方々に特に知っていただきたいことは、『AA は効果がある』ということと、矯正施設関係から AA につながっている方が、現状全体の 0.5% であり、今回のフォーラムを良い機会として、多くの方が AA につながっていただくように勧めていただきたいということでした。

AA はプログラムがあり、飲まないで生きたいと願う人なら誰でも参加でき回復できる集まりです。関係者の方々に AA を知っていただくことは、今苦しんでいるアルコール依存症者の手助けをするという、私たちの共通の目的を行っていくために重要な活

動の一つです。そのためには、A 類理事のお話にもありましたが、わかりやすい言葉と表現で AA を伝えることが必要だと思います。参加していただいた関係者の方々と願いは同じなのですから、できるだけ違和感のない言葉遣いを考慮しました。上手く伝わったでしょうか。

また会場で「琉球新報」の記者の方とお話をさせていただき、AA の概要と今後の協力をお願いさせていただきました。開催地域のメンバーたちの広報活動に敬意を表します。最後に、幕間に流した動画と合わせ、会場での広報、オンラインでの広報に協力していただいたテクノロジー委員会の皆様に感謝致します。

西日本圏選出 B 類常任理事 矯正・保護施設/BOX担当 佐々木

【BOX-916】の活動についてお話をさせていただきます。

日本にAAが生まれたばかりのころ、メンバーたちは日本中で苦しんでいるアルコールの声を受けとめる窓口が必要だと考え、東京中央郵便局に私書箱を作りました。BOX-916 は私書箱の番号のことです。BOX-916 はミーティング場と同じように「仲間の声」をできるだけそのまま掲載し「活字によるミーティング」として、仲間ひとりひとりの経験と力と希望を分かち合う場にしたいと思っています。

掲載された記事は、個人の意見、考え方であり、AA全体の方針や、AA全体を代表する意見ではありません。またAAがその意見を支持しているわけではありません。BOX-916 の刊行目的はただ一つ「今、苦しんでいるアルコールに AA のメッセージを運ぶことです。」と同時に「回復のための活字によるミーティング」として全国の仲間ひとりひとりの経験と力と希望を分かち合う場でもあり 100 人の仲間がいれば 100 通りの物語があるように、いつものミーティングから離れて、日本中の仲間がそれぞれの経験と力と希望を分かち合える誌上の分かち合いの場です。AA にやってきた新しい仲間、「まだ見ぬ仲間たちへ。今もなお苦しんでいるアルコールへ」一人でも多く仲間に希望の光を照らせるよう、一人でも多くの仲間に届けられるよう、また AA の良き友人、医療・行政関係者に広報活動として使って頂ける AA 日本の情報誌でもあります。今以上に BOX-916 をより良い誌面にする為、日々活動しております。

【矯正・保護施設】

第 27 回評議会勧告事項の「全国 8 地域、持ち回りで矯正・保護施設フォーラムを開催する。」勧告されました。勧告事項遂行するうえで、この度、AA日本常任理事会主催、開催地域は九州・沖縄で「第 1 回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム」の開催しております。コロナ過の中で当たり前のことが当たり前できない生活でもどかしい日々を送ってきました。ミーティングは勿論のこと AA の広報、メッセージ活動がままならない時期を経験しました。その中で全国へオンライン(Zoom)で発信するツール

を取り入れました。現地会場と配信型 Zoom 併用により、全国の専門家・矯正施設・更生保護施設の関係者の皆様方とより深い交流を持つことともに AA の矯正・保護施設活動の取り組みについて知って頂くいい機会です。また会場に来られない全国の専門家・矯正施設・更生保護施設の関係者の皆様方や矯正・保護施設関連で活動しているメンバー、これから矯正・保護施設関連で活動していこうと思っているメンバーに現地会場の様子を全国に届ける事ができます。

今後、第2回以降の AA 全国矯正・保護施設フォーラム開催については北海道、東北、東関越、西関東甲信、中部北陸、関西、中四国の7地域に開催の立候補を募り今後も継続して「AA 全国矯正・保護施設フォーラム」を開催していきます。

以上となります。ご清聴頂きまして有難うございました。

「アルコール依存症(沖縄矯正フォーラム抄録)」

AA 日本常任理事会A類(ノンアルコール) 常任理事
独立行政法人国立病院機構 琉球病院副院長

真栄里 仁 氏

アルコール依存症に限らず、不適切な飲酒は、肝臓病や心臓病、脳萎縮、欠勤、虐待や家庭不和などの様々な問題の要因となっています。なかでも飲酒運転は司法に関係が深い問題ですが、近年厳罰化が進んできており、飲酒運転死亡事故は以前の1/5に減少してきます。しかし依存症者については、厳罰化の効果が乏しいことも知られており、依存症者による飲酒運転を減少させるためには依存症の治療が必要になってきます。また暴力も飲酒と関係が深い問題であり、暴力犯罪加害者の半分から3/4が犯行時に酩酊していたと報告されています。特に酒の販売が多い地域、男性、若者はより飲酒による暴力リスクが高くなっています。このようなアルコール関連問題のなかで最も深刻な問題がアルコール依存症であり、離脱(禁断)症状、連続飲酒、否認といった症状がある難治性の疾患です。アルコール依存症にかかったことのある人は50万~100万人と推計されていますが、治療を受けているのは年間5万人前後にすぎません。また断酒を長期間続けるためには、通院、服薬といった医療機関による治療以外にも自助グループが有効です。

特に AA には、

- ①本名を名乗らなくてもよいので、否認の強い依存症者でも参加しやすい、
- ②会員登録も会費も必要としない緩やかな組織であり、参加のハードルが低い、
- ③長年の経験があり、書籍等も多く学ぶ楽しみがある、といったメリットがあり、回復の大きな柱となっています。

【午後前半オープニング】

司会 長澤 佐々木

・司会者の挨拶

・12 の伝統朗読

【矯正保護関係者のご挨拶】

・沖縄刑務所所長

中村 志郎 氏

本日ここに、AA第一回全国矯正・保護施設フォーラムを開催するにあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

まずは自助グループ AA メンバーの皆様、また本日このフォーラムにご参集の皆様には日頃から矯正行政への深いご理解とご支援を賜りますと共に受刑者の改善・更生、社会復帰の為ご尽力頂いておりますことに対し、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

沖縄刑務所に於ける AA 沖縄地区のメンバーによるメッセージ活動は、平成 19 年から今日に至るまで 16 年余りにわたっており、届けて頂いたメッセージは、受刑者の改善・更生、社会復帰を図るうえで極めて重要な役割を果たしております。これまで献身的に活動が続けてこられた、AA 沖縄地区・同地区メンバーの皆様方にあらためて心から謝意を表する次第であります。

さて、矯正を取り巻く状況を見ますと、令和 4 年 6 月 13 日に刑法等一部を改正する法律が成立。公布され、懲役刑と禁固刑が廃止されて、新たに拘禁刑が創設されることとなりました。

これまでは懲役受刑者には作業が義務付けられていましたが、拘禁刑においては、受刑者のそれぞれの特性に応じて、作業・指導・医療・福祉的支援等を柔軟に組み合わせた処遇を実施していくこととなります。これまでも受刑者の改善・更生、再犯防止に向けて、個々の受刑者の特性に応じた働きかけを行ってまいりましたが、より一層の充実が求められるだけではなく、職員一人一人が矯正職員としての使命を改めて認識し、施設一丸となって再犯防止に取り組んでいく必要があります。このような現下の矯正におきまして、再犯防止という社会からの要請に応えることが強く求められておりますところ、その実現のためには、矯正施設のみならず、豊富な人生経験と卓越した知見をお持ちの皆様方からの働きかけが、ますます重要になります。沖縄刑務所としましても、より一層連携を強化し、引き続き皆様方のご協力を得ながら、矯正処遇の充実を図りたいと、考えておりますので、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、本フォーラムの開催にあたりご尽力されました AA 矯正・保護施設委員会をはじめ関係各位のご苦勞に対し、敬意を表しますと共に本フォーラムの実り多きものとなりますよう、更には AA の益々のご発展と本日ここにご参集の皆様方のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして私の挨拶といたします。

令和 5 年 12 月 15 日沖縄刑務所所長中村志郎。(ありがとうございました)

法務省那覇保護観察所所長の岡田でございます。

第1回AA全国矯正・保護施設フォーラムの開催にあたり、開催地であります沖縄県の法務省機関のひとつとしてご挨拶申し上げます。

こう見渡しますと本日スーツにネクタイという方も沢山いらっしゃると思いますが、本日の那覇市の最高気温が26度という事で、私、今日半袖かりゆし1枚で通勤してきましたけど、流石に・・と思ひまして、ジャケットだけはおらせていただきました。

まずは、全国から沖縄県へお越しいただいた皆様、そしてオンライン参加の皆様、本日のご出席誠にありがとうございます。

さて、沖縄県と言いますと琉球王国時代から受け継がれる泡盛や県内最大シェアを占めるオリオンビールなどアルコールをイメージされる方も多いと思います。地域行事やお祝い事のツールとしての飲酒文化に加えて、県産アルコールに対する酒税、税金ですね、の軽減措置も相まって沖縄県ではアルコールが生活とは切り離せないモノとなっております。

一方で負の側面も多々見受けられまして、肝臓疾患による死亡者割合の増大といった健康問題、飲酒運転による死亡事故、また飲酒下における暴力事件といった、犯罪が大きな社会問題となっております。

このような観点からも第1回目となる全国フォーラムをここ沖縄県で開催される事は大変意義深い事であると思われまふ。

アルコール問題を有する保護観察対象者に対する処遇については、当庁の所管管理職から説明があり、また基調講演では私共、保護観察所の事務を監督する立場にあります、九州地方保護更生委員会の古川委員長からそれぞれ詳しいお話があると思ひます。

私共が担当する保護観察対象者もいずれは保護観察期間が終了し地域社会の一員となります。その為保護観察官や保護司だけで処遇を完結するのではなく、保護観察期間中から地域における民間の支援団体につながる事が重要となってきます。

その意味でも今回のフォーラムの“社会資源・AAとの出会い～希望～”というタイトルはまさにアルコール問題を有する保護観察対象者処遇のあるべき姿を示しているものではないかと思われまふ。

結びに本フォーラムを主催なされております、AA日本常任理事会の皆様へ改めて感謝を表しますと共に、本フォーラムを契機にこれまで以上に相互理解・関係構築が進む事を期待しまして簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。

令和5年12月15日法務省那覇保護観察所所長岡田和也。

本日の開催、誠にありがとうございます。

【更生保護関係者のお話】

・那覇保護観察所におけるアルコールに関する取り組みについて

統括保護観察官 大嶺 文男 氏

皆さん、こんにちは。那覇保護観察所の統括保護観察官の大嶺と申します。
所属是那覇保護観察所です。よろしくお願いします。

本日は、県外の方も多く聴講していると思いますので、まず初めに沖縄県の地域事情についてお伝えしたいと思います。なお一部、私見を含んでいきますのでご了承をお願いしたいと思います。

沖縄県は、戦後アメリカ軍が軍用道路を中心に整備したことにより戦前まであった鉄道は復興されませんでした。現在、一部の地域でモノレールが開通していますけれども利用者は限定されており、現在でも公共交通機関の中心はバスやタクシーとなっております。そのため、多くの県民は車やオートバイで通勤、通学する人が多いことから、朝夕は慢性的な交通渋滞となっております。このような車社会がもたらす影響を受けていると思いますが、飲食店では駐車場が無いと集客が見込めない状況にあり、居酒屋においても駐車場のある所は比較的多く一部の店舗ではチャイルドルームを設けている店もあり、家族で利用する光景を見かけることもあります。居酒屋での飲酒後ハンドルキーパー役の人がいればいいのですが、いない場合は運転代行の業者に依頼することとなります。しかし、皆さん飲む時間帯というのは重なっておりますので、混み合う時間帯によっては利用できず、結果的に車内で仮眠を取った後に、運転して帰る途中で検挙されるというパターンが多く見られます。

次に、統計で確認したいと思います。沖縄県警察本部の統計によりますと、令和4年中の人口10万人辺りの交通事故に占める飲酒がらみの事故の構成率は全国で0.82%、九州で0.79%、沖縄県においては、実に2.05%と、全国ワースト一位となっております。また、那覇少年鑑別所の令和4年版の統計によりますと、入所した少年の92.1%に飲酒経験があり、初発の飲酒経験年齢は13.4歳と中学1年頃から飲酒を始めていることや、飲酒の理由として先輩、同級生、後輩を含めた付き合いと答えているものが多く、親が飲酒を許しているケースもあると報告されており、飲酒に対する問題の根深さが指摘できます。

15年以上前になるとも思いますけれども、那覇保護観察所においては、飲酒のうえ交通違反を繰り返す対象者に対する取り組みとして、アルコール治療に取り組む医師に協力を頂いたことがあります。実際に私が受け持った地区のケースで、泡盛をラップ飲みして車を運転して服役した人がいました。仮釈放後、アルコール問題に気付

いてもらいたいということで、医師に保護観察所まで足を運んでいただき、本人の飲酒状況を聞き取ってもらった上で受診を働きかけたことがありました。しかし、そのケースなのですけれども、その場に同席していた私に助けを求めるような視線を送り、最後まで受診を拒んでいました。その後、全国で飲酒運転による重大な事件、事故が引き起こされたことを契機として、平成20年から飲酒運転防止プログラムが導入され保護観察中に守ってもらう約束事に設定できるようになりました。現在、このプログラムを受ける対象となる人は、18歳以上の特定少年を含む成人となりますが、本人が希望する場合などは任意で受講することも可能となっております。このプログラムは、認知行動療法がベースとなっておりますが、初めて耳にする人もいますので、簡単に説明しますと、いわゆる偏った自分自身の考え方を認知の歪みと表現しますが、プログラムを通して自分で気付いて修正することになります。例えば、「飲酒しても3時間寝れば、お酒は抜けると思った」、「唯一のストレスの発散する方法は飲酒することだ」といった考えです。このような認知の歪みを修正するためアルコールに関する正しい知識を得ると共に、自己の飲酒状況についての振り返りをおこない、再び飲酒運転を繰り返さないための再発防止策を考えさせることになります。令和4年に那覇保護観察所でプログラムの受講を義務付けられた人は、17件と全国的に見ても多く、通常は個別プログラムを実施していますが、当庁においては、プログラムをより効果的なものにするため、令和2年度からアルコール問題支援事業所・外部協力者さんの協力を得て集団によるプログラムを実施しております。支援事業所職員さんに助言を求める場面においては、飲酒の渴望時の引き金の対処方法、飲酒していた時間帯の止め方、断酒を継続して健康になったことなど、様々な角度から具体的に分かりやすく助言をいただいております。実際にアルコールを止め続け回復をしている職員のお話は重みがあり、受講している対象者から「アルコールを止めるための新たな方法を教えてもらった」など、前向きに受け止める内容の発言をする人が多く、プログラム終了後、支援事業所さんの連絡先を聞く場面も見られます。今では、支援事業所職員さんがプログラムに参加するのは必要不可欠になっていますし、保護観察所としても大変心強く思っております。実際に保護観察終了後、支援団体に繋がる人は少ないのは現状ではありますけれども、一人でも多くの人が繋がっていけるよう今後も地域の関係機関と一体なって取り組むことで再犯を防ぎ、飲酒運転による事件、事故が少しでも減少すること目指していきたいと思っております。

那覇保護観察所におけるアルコールに関する取り組みについては以上となります。ご清聴ありがとうございました。

「塀のなかへのメッセージ」

札幌刑務支所における女子薬物依存回復支援センターの取り組み

A 類（ノンアルコール）常任理事

特定非営利活動法人リカバリー代表

大嶋 栄子 氏

私は現在北海道札幌市にて、さまざまな被害体験を背景に、精神的不調や生活に障害を抱える主に女性を援助する NPO を主宰している。その一方で 2015 年から札幌刑務支所(女子刑務所)においてスタートした、女性受刑者の特性に配慮した外部専門職による処遇において窃盗と覚醒剤事犯の集団指導、また精神障害のために刑務作業が困難な受刑者の面接を担当してきた。

2019 年、法務省矯正局は女性覚醒剤事犯者の再犯を防ぐには、女性依存症者の抱える困難性に配慮した指導と出所後の地域生活においてもその継続を実施する、女子薬物依存回復支援センター(以下センター)事業をモデルケースとして開始することを公示し、法人はその事業を受託した。具体的には 2020 年 4 月よりセンターにおけるプログラムを創設し、職員の研修と SV を実施し現在に至る。なおプログラムは次のような特徴をもつ。

- ・受刑段階から、出所後の支援と直結した指導を実施する。
- ・女性特有の問題に着目した心理社会的教育と、創作や身体に働きかけるなど多様な内容とする。
- ・刑務作業は通常の半分の時間とし、半日はプログラムの受講をおこなう。
- ・週に一度自助 G のメッセージと&模擬ミーティングを実施。AA は月に 3 回、NA は月に 1 回担当し外部から塀のなかにメッセージを届けている。

センターの受講者は薬物をやめ刑務所に戻りたくないと考えているが、実際には何度も服役を繰り返している。女性依存症者の特徴として、暴力被害の影響から人への信頼を失っている事例が大半で、相談し安全に依存することが出来ないため一人で抱え込み、物質へ依存していくうちにコントロールを失っていく。また物質が合法であってもまたギャンブルのような行為への依存であったとしてもそのメカニズムは同じである。しかし受講者はアルコールの使用は合法なので問題がないと考えている。ただプログラムで話される飲酒のエピソードなどから依存症を疑う事例は多く、また覚醒剤再使用の引き金になることから、注意を喚起している。またプログラムでは自助グループのメンバーが、かつての自分がどのようにアルコールや薬物で精神的・肉体的・霊的にどうしようもなくなっていったのか、またなぜそこから変化していくことが出来たかを、自分の物語として聞かせてくれる。現実としては、出所後にも自助グループの参加を継続する人はほとんどいないのだが、それでも塀のなかで AA、NA メンバーと顔を合わせておくことの意味は大きい。

一方、メッセージや模擬ミーティングを実施してくれる自助グループ側にもいくつか

の課題がある。第一に、こうした活動は自分の仕事や家族との時間を割いて行われるものであり、昼間の時間を充てられる女性メンバーがどうしても固定してしまう。第二に、受講者は出所後に子育てや親の介護といったさまざまな困難を抱えているが、受刑体験が大きなハンディ(セルフスティグマを含む)があるので、同じ体験をした人の体験を聞きたい傾向がある。合法薬物は使用も所持も処罰の対象ではないため、AA メンバーの体験の語りを自分に引き寄せることが難しい。そして第三は出所後に地域社会でミーティングに参加した受講者が、女性である自分に対し性的対象として意識させられる発言を男性から受けた体験をしたことに怖くなり、ミーティングへの参加から遠ざかったという話を耳にした。多くの人がつないだバトンを、地域における AA や NA のメンバーが引き受ける際に、こうした無自覚な態度や発言をグループ全体として看過しないほしい。

最後に、女性依存症者は単に物質や行為へのコントロールを失っているだけでなく、その発症に関わるいくつもの逆境体験を抱えている。そうしたことへの理解が、今後は AA のなかでもますます進むことを願っている。

【基調講演】

仮釈放審理から

～AAにつながってほしいケース

AAがあって良かったケース～

九州地方更生保護委員会委員長 古川 芳昭 氏

皆様、こんにちは。ご紹介頂きました、九州地方更生保護委員会の古川と申します。AA の皆様には日頃から更生保護行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。又、今日はこのような機会を与えていただいたことに心から感謝を申し上げます。私は九州更生保護委員会には今年の 4 月に四国から転勤してきたのですが、5 月に AA 福岡地区のメンバーの方が私どもの役所に来ていただきまして、今回こういう催し物があるからということでご案内を頂きました。その際に AA の活動に対する本当に熱い想いというものに触れることが出来まして、感心をいたしまして、お受けするというにことになって今日来たところで御座います。私どもの役所は福岡にあるのですが、そちらから参ったという次第であります。その際にメンバーの方からお題も頂戴したのですが、今日の話の中では私が日頃の業務として行っている受刑者の仮釈放審理のなかで、飲酒の問題と犯罪について考え感じていることなどにつきまして、事例を通してお話しさせていただきたいと思います。ただあくまでも私の主観的な意見であるということについては、ご理解いただきたいと思います。それではパワーポイントの方をお願いします。

(パワーポイントを掲示)

仮釈放審理からと書いてありますが、「やっぱり AA の存在は必要だな。」という風に

感じた事例の中から、こういう人は AA に繋がって欲しいと思ったケースと AA があって良かったと思ったケースを採り上げました。事例の紹介に入る前に私どもの仕事の概要について簡単にご紹介させていただきたいと思います。

更生保護行政の仕組みや役割についてですが、私どもの委員会におきましては主として九州管内の各県と、沖縄県内にある刑務所・少年院からの仮釈放審理に係る事務を中心に扱っております。その仮釈放の手続きですが、本人が刑務所などの矯正施設に収容された後、矯正施設の長からの仮釈放の申し出を受けてから、その審理は始まるという事になっています。刑務所や少年院では仮釈放させるのがその人にとっては再犯・再非行を防ぎ、改善・更生をさせるためには相当であると判断された者について仮釈放の申し出がされます。そういった申し出がありますと、仮釈放の要件を満たしているのかどうか等について担当の委員が刑務所などに出向きまして本人との面接、関係する書類を精査して、総合的に検討し仮釈放を許すかどうか、仮釈放を許す場合はどのくらいの期間が相当か、仮釈放期間中に守るべき約束事でありませう。「遵守事項」をどのようなものにするかなどにつぎまして、3 人の委員で合議体を形成し、そこで協議して決定します。ですので仮釈放の候補者となった彼等は、刑務所の中で規則を守って一生懸命頑張っ、色んな作業に従事して、刑務所の担当者に認められた者でありますし、自分の過去への内省を深めて十分反省し、今後同じ様な過ちを繰り返さないといった決意を固めてきている、刑務所での生活の総まとめというか最終盤にある人達ということになります。ですのでこれからの事例の中でご紹介します彼らの発言・言葉というのは仮釈放になるかどうかという大切な時期にある彼らが、一生懸命これまでのことを振り返りながら考えてきた発言ということになります。だいたい素直な気持ちで正直に話してくれているだろうと感じております。中にはちょっと話を盛るとか、本音じゃないところを話していると思われる方もいますけども、そういう発言については聴いてる方には分かってしまうというのが実情です。さらに私ども委員が面接する時にも、本人たちのそういった改善したいという考えをより深めさせたり、気が付いていない問題について指摘したりとか、再犯防止のために役立つような本人の長所や強みを活かした具体的な取り組みに繋げていく意欲を涵養する様な面接となるように心掛けているところで御座います。

それでは、AA につなげたいケースについてです。今申し上げたような委員面接の中では、犯罪をしてしまった事にお酒の影響があったのかどうかという事については全ての受刑者の方々から聞くようにしています。実際、犯罪をした時にお酒を飲んでいたという受刑者は少なくありません。その中には依存症になっている人も相当数いると思います。飲酒によって気が大きくなってしまったとか、感情的になってしまったとか、さらには万引きの抵抗力が下がった、怒りの感情に歯止めが掛からなくなった、そして覚醒剤を使いたくなった、性的欲求が抑えられなくなった、などなど。飲酒が多方面の犯罪に繋がっているという事について話をしてくれます。よく風邪は万病の元

といいます、彼らにとってお酒は様々な犯罪の元になっておりますし、刑務所の中で自分と向き合った結果、酒と犯罪の因果関係について自認している人もいますが、それでも「わかつちやいるが止められない。」ということで刑務所の入退所を繰り返している人が、一人目の事例の A さんということになります。

この A さんですが面接をしたときは60歳代の前半でした。この人は40歳になるまでは特に問題行動はなかったのですが、40歳を過ぎてからは短期間のうちに色々な多方向にわたる犯罪を繰り返すようになってしまって、50歳以降は社会の中での生活は2年間ももたないというような状況に陥ってしまいました。そして7回目の刑務所入所となって、今回の犯罪は前回刑務所を出てから10ヶ月後の犯罪で、社会にいた期間はほんのわずかだったという事になりました。本件は常習累犯窃盗です。懲役2年8ヶ月の判決を受けて受刑していました。今回は常習累犯窃盗ですが、これまで窃盗のほかに強盗や飲酒運転、強制わいせつなどなど色々な多方向の犯罪をしてきた人でした。そのいずれも飲酒下、お酒を飲んでの犯罪という事でした。ちなみにこれまで刑務所に6回入ったわけですが、その全てが仮釈放となって社会に戻って来ています。社会に戻ってきたときには更生保護施設に帰っていたわけですが、その内2回は期間中お酒を飲んでしまって、禁酒することという遵守事項に違反したことによって、仮釈放が取り消しになって刑務所に戻されています。本人としては、お酒を飲めない刑務所内においては規律違反もなく真面目に作業に取り組めるのに、飲酒が出来る社会に戻ってしまうと、たとえ刑務所に戻されるといった条件下にあったとしても、飲酒をやめることが出来ない人でありました。

その A さんが委員面接の時に述べた反省の弁、ここに抜粋してありますが、「一人暮らしをしていて、孤独に包まれる日々を送っていた。寂しさを埋めるために飲酒に走っていた。テレビもラジオもない部屋で酒を飲んで寂しさを紛らわしていた。」「酒をやめたい、やめたほうがよいという気持ちはある。その気持ちを制御できずにいるから失敗を繰り返している。」「好きな飲酒が、それにより犯罪をするようになり、転げ落ちるように失敗ばかりしてきた。」「同じ失敗をしないと断言できず、正直失敗する不安の方が大きい。」こういう風に述べています。

こういった A さんの話を聞くと、彼は本当に刑務所の中でしっかり自分に向き合って自らの問題などについて考えてきたことが伝わりました。A さんは「やることがなくて詰まらない」とか「暇がある」という孤独や孤立の中で寂しさを深めていったと思われます。てっとり早く現実の憂さを忘れて時間が早く過ぎる様にお酒を飲んでいたのであります。そして酩酊してしまうと、その時々に関心とか欲求の赴くままに行動しがちとなり、それが犯罪行為となって受刑を繰り返してきたという事であります。当然刑務所の中では長期間飲めませんので素面になります。そしてそういった時に酒をやめたいという気持ちが高まっています。ですが、一人になった後はやめられないんじゃないかという不安についても述べています。刑務所のような環境の中では飲酒

への欲求というものはしぼんでいきますが、決してその欲求というものはなくなったわけではなくて環境が変わればまた復活してしまうという事ですよね。社会に戻った後に、実際に飲めるようになった環境の中で、禁酒を実践していくための具体的な行動をしっかりと考えていくということが大切ですし、AA のようなところに通って欲しいなと思ったケースでありました。

それで A さんのようなタイプが満期釈放ということになると、満期釈放というのはその日から自由人ということで何も制限がありませんので、多分たちまちのうちに飲酒をして再犯をしてしまうという事が明白だと思います。でも A さんみたいに刑務所の中でお酒をやめたいという気持ちを培ってきた人には、そういう気持ちを持ち続けて AA に通うなどの断酒する為の具体的な行動がとれるように周囲からの働きかけをしていくことが必要でありますし、そうするためには満期で釈放されるという事ではなくて少しでも早く仮釈放になって、その仮釈放の期間中保護観察を受けて、犯罪の原因になっている飲酒をやめていくための行動をしっかりとっていくといった行動変容を促していくべきです。具体的には遵守事項という約束事を守らせるなど、保護観察官と保護司が有権的に本人に関わりつつ、例えば AA ミーティングに一緒に行くというような、背中をおすような支援を続けていくという事かと思います。でも仮釈放になったとしてもいずれはその期間が終わって満期を迎えることになります。仮釈放期間が経過をして満期となってしまえば、そういった保護観察官や保護司との有権的な関係というのは終わってしましますが、満期になった後でも本人からの申し出があれば更生緊急保護という制度によりまして、原則として身柄が釈放されてから 6 ヶ月間は保護観察所が支援の関わりを持つことが出来るようになっていきます。

でも、本人からの申し出がなければ保護観察所としましては、たとえそれが本人の再犯を防ぐような支援であったとしても有権的に、積極的に関わっていくという事は出来ませんでした。

A さんのような人にとって保護観察期間中はともかく、刑期が終わって満期になった後もお酒を飲まない断酒を続けることが出来るかどうかということが一番の肝でありますので、今般そういった一番の肝に手が届くようにということで、更生保護法が改正されました。そして刑が終わった後も支援の継続が必要な人などに対しましては保護観察所の方から能動的に働きかけをしまして、本人の意思に反しないという事を確認した上で援助をすることが出来る、そういった法的な根拠ができました。これを「刑執行終了者等に対する援助」と言っているところであります。AA の皆様には仮釈放期間中から色んな形で関わってきていただいていると思いますけども、刑期が終了した後も引き続き保護観察所と一緒に連携していただいて、断酒を継続できるような支援をお願いできればと思っております。A さんはこれまでの飲酒そして犯罪の問題を繰り返してきた、そういった辛い経験を持っておりますし、その都度刑務所の中で自分を見直してしっかりと考えることが出来る人でありますので、刑期が終わった後も

AA での活動が継続することが出来れば、孤独や「やることがなくてつまらない」といった飲酒に至る問題にも有効に対処出来ると思いますし、AA が彼にとっての良い居場所になるのではないかと思ったケースでありました。

次に AA があって良かったなと思ったケースです。B さんは 40 歳代半ばくらいの人でした。本件は強制わいせつ、懲役 4 年 6 ヶ月の判決を受けて 2 回目の受刑生活を送っていました。本件は前回刑務所を出てから 5 ヶ月目に起こした事件です。保護観察期間中の再犯でした。この B さんは 21 歳ごろからスナックで飲酒するようになって、23 歳ごろからは飲酒運転を繰り返しておりました。そのあと結婚しましたが夫婦関係がうまくいかないで、この辺が本件に至った背景にあったみたいなんですけども、少しでもお金とか時間があれば昼からでもお酒を飲むようになったということ、30 歳代の中ごろからには深酒したうえで夜間歩いている女性に抱きつくなどのわいせつ行為をおこなって刑務所に入るという事になりました。その後仮釈放となって自宅に帰り、保護観察を受けながらしばらくはお酒を我慢した生活を続けていたんですが、たまたま飲酒を伴う会合に出席した際に、周りからの勧めにあらがうことが出来ず飲酒をしてしまったということです。一旦飲酒をしてしまうと止まらなくなってしまって、結局記憶を失うほど飲んでしまって、また夜道で女性に抱きつくというような再犯に及んだのが本件という事でありました。以下 B さんの反省の弁なんですけども、「飲酒の影響により、本件についての記憶がない。日頃はケンカから逃げるタイプなのに、首を絞めて怪我まで負わせた自分が自分でも理解できない。」「飲酒を一人でやめることは出来なかった。今後は周りの人に支えてもらいながら酒を断ちたい。」「刑務所でのアルコール依存回復プログラムを受け、ただ断酒をするだけでなく、何のためにやめるのかが大事だと思った。」「交友関係を一新し、アルコール依存プログラムを受け断酒するため北九州自立更生促進センターに帰る。」と、このように述べております。B さんは九州管内に帰ることが出来るちゃんとした家があります。ですから帰ろうと思えばそこに帰れるのですが、これまでの交友関係を一新したいという事、さらにはアルコールをやめるためのプログラムをしっかり受けたいという事を強く思っていて、北九州自立更生促進センターに帰るという事を決意したのです。そのセンターでは 3 ヶ月間プログラムをしっかり受けるということで大変なんですけども、センターに帰住してそこで寝泊りをしながら、AA にも通っていくと、そして断酒を続けていきたいというふうに述べておりました。

今申し上げた北九州自立更生促進センターは国立の更生保護施設であります。そこでは依存症からの回復を目指しまして、日々『プログラム漬け』と言ってよい生活を送ってもらう。そうするために指定された 3 ヶ月間はセンターに宿泊するというのが義務付けられています。外出から帰った際にはアルコールチェックも受けるという事ですし、酒が買えないように金銭管理もします。そういった断酒のための指導を徹底して行います。センターでの回復訓練なんですけど、保護観察官からの指導だけではな

くて、地域の自助グループの皆さんのご協力を頂きながら、それこそ重層的な、重なり合う支援・指導ということをお願いしているところであります。AA の皆様には日頃からこういった連携に理解とご協力をいただいております、この場をお借りして改めてお礼を申し上げたいと思います。ただセンターではプログラム漬けの生活となりますので、通常の就労は出来ません。B さんの場合は、センターで徹底的にプログラムを受講した後、更生保護施設に移りまして、そこで就労支援を受けながら働いて、自立資金を蓄えながら、さらにプログラム受講を継続するということが出来ました。こうして保護観察所と自立更生促進センター、更生保護施設、さらには AA のような自助グループの皆様方が相互に連携して、さらにそこに地方公共団体とか協力雇用主といった関係機関団体も一緒になってネットワークを組んで、本人を取り囲むようなかたちで息の長い地域支援につないでいくという事、こうすることで断酒を続けていくことを目指していきたい、そうすることが再犯防止に効果的だというふうに思っております。国と地方と民間のそれぞれが、それぞれの特色と強み、得意分野を持ち寄って関わっていくということが重要だと思います。AA の皆様にはこれからも引き続きネットワークの一員としてご活躍いただくことをお願いしたいと思います。スライドの下にも書いてありますが、北九州自立更生促進センターとか更生保護施設から退所した後すぐに生活が出来るように生活用品を援助したり、退所した後のフォローアップの際にちょっとした飲み物とか、お菓子とか、そういう援助もしてくれているボランティア団体、更生保護女性会というものもあるという事もこの場でご紹介させて頂きたいと思います。

以上 2 人の事例を見ていただきましたが、A さんにつきましても、B さんにつきましても飲酒と犯罪は表裏一体というかたちでありました。そしてその中に共に被害者が存在しております。飲酒問題を考える際には被害者の問題も避けて通れないのではないかと思います。更生保護行政において、被害者対応施策というものを採り入れたのは平成 19 年 12 月からですので、まだそんなに期間が経っているわけではないのですが、更生保護法が改正されまして、スライドにある通り、今月の 12 月からは「被害者等の被害に関する感情、被害者等の置かれている状況等を十分に考慮して保護観察を行うこと」というふうに規定されました。被害者の存在というものをしっかりと認識して、その痛みを共感するという事。これは再犯を防いで立ち直っていくためにやっぱり必要なことだろうと思います。仮釈放の審理の面接の時にも、「もし自分が被害者の立場だったら嫌な思いをする。なのでこれ以上被害者を生まない為にもうお酒をやめないといけないと思っています。」というふうに言っていた受刑者もありました。飲酒の結果、罪を犯す。そういう過程には被害者がいて大変辛い思いをしているという事は、忘れてはいけない大切なことだと思います。被害者の存在というものが飲酒をとどまらせる最も基本的な心理規制となるような働きかけも心掛けていきたいと思っています。

今回はこの講演の機会をいただき、私にとっても日頃の業務について振り返って、自らを見つめ直す有意義な機会になったと思っております。あらためて皆様方に御礼を申し上げたいと思います。本日のこういったフォーラムが関係者同士の相互理解を進めて行動連携が一層推進されるということを期待しております。これで私からの話は終わりたいと思います。本日はご清聴頂きまして有難うございました。

【基調講演】

AAの矯正施設等へのメッセージ活動の30年と今後

荒木 龍彦 氏

特定非営利活動法人ジャパンマック副代表理事、
淑徳大学コミュニティ福祉学科非常勤講師「更生保護制度」担当
元 AA 日本常任理事会A類常任理事、元法務省近畿地方更生保護委員会委員

荒木と申します。保護観察所や地方更生保護委員会などに勤務して、コロナ禍初期の令和元年3月に退職をいたしました。AA との出会いには平成2年、34歳のころです。法務省の立場とかAAのA類常任理事といった公的な立場を離れましてからもお声がけいただき、光栄に存じます。

退職後は、特定非営利活動法人ジャパンマックという依存症の回復支援施設を関東と福岡で運営している法人の事務職員と役員をしております。この仕事をしていますとAAメンバーになりたての方々にも、30年以上AAメンバーです、という方にもお会いします。また、AA の会議にはいつも参加しているという AA 大好きワーカーさんにも男女を問わずお会いします。退職して、やっぱり AA の行事へのお誘いは少くなりましたけれど、仕事柄 AA メンバーの方々との接点は広がったと言えますね。

○-----○-----○-----○-----○
平成 6 年5月に東京・月島で、ニュージーランドの WSM 評議員が来日して矯正・保護施設メッセージ・ワークショップが開催されました。その頃、日本は先進国の中で唯一 AA のメッセージが届いていない国とみられていました。そこで、AA メンバーと関係者が日本で矯正施設にメッセージを運ぶことについて可能性等について話し合ったのです。以後、矯正・保護の施設へのメッセージ活動は、AA の地区、地域によって矯正・保護委員会などという名前の専門委員会が設置されて、組織的に行われるようになり、現在のように活発に施設にメンバーが訪れるようになりました。月島の会議からあと半年ほどでまる30年になります。長年この事業の推進に携わってきたみなさんの顔を思い浮かべながら、そのご努力を讃えたいと思います。

きょうは、この30年を振り返りながら、矯正・保護と AA との連携に関し、個人として思っていることを自由に述べさせていただきたいと思います。

なお、途中で AA メンバーの感想などとして紹介しているのは、つい最近ですが、

この話題提供に当たって私が矯正施設や更生保護施設にメッセージを運んでいる知己のメンバーにメールで尋ねたものです。

1 AA につなぐことには価値がある

当時50代男性のAさんは、無銭飲食で5回の服役の経験があるアルコール依存症の方でした。ある年に久々に仮釈放で更生保護施設に帰住しましたが、職員との行き違いから飲酒してしまい、仮釈放の取消も検討されました。しかし、保護観察所の判断で他の更生保護施設に転居し、AA のミーティングに通ううちに心情が安定し、飲酒しないで生活を長く続けることができるようになりました。AA の仲間が増えるにつれて自身の体験を発表することに生きがいを感じるようになり、徐々に仕事をして生活保護からも抜け出しました。今は、仲間にもたよりにされ、生き生きとした生活を送っています。それが、無銭飲食で5度服役した方なのです。

すべてのアルコール依存症の方が AA をご自分のプログラムとして受け入れわけではありません。しかし、AA を受け入れ、そのミーティングに出席していると、酒をやめている期間が伸び、さらに飲酒、スリップした場合でも飲まない生活に戻る期間は以前よりは短くなります。そして飲酒が即再犯につながってしまうということも減ります。仲間の支えがあるからです。

さらに、AA の活動を継続するにすると、飲まないでいる生活に慣れるだけでなく、他者と協調的になって役割行動をとれるようになり、社会の規範に適合的な行動を積極的に取ろうとするようになり、人としての好ましい変化を頻繁に目の当たりにすることになります。再犯のおそれも劇的に減少します。それは、その人が周囲の仲間に順応して孤立していないということが大きいようにみえます。

アルコール依存症の医療の現場でも、AA などの自助グループに継続して参加している人の割合がどのくらいあるかということは、その機関のプログラムの成果を図る(説明する)ための指標に用いられったりします。矯正教育や社会内処遇の成果の指標として、どれだけの人が AA につながったかという点を採用するというのは、十分に価値があることだと思います。

そのことを、今日話をさせていただくに当たって前提とさせていただきたいと思っています。

2 刑事施設へのメッセージについて

今、全国には、刑務所、少年刑務所、拘置所、刑務支所を合計して 81 の刑事施設があります(他に拘置支所 97)。このうち、35か所(更に要確認)に、AA メンバーがメッセージを運んでいると報告されています。

現在、刑事施設においては、個々の受刑者の問題性に応じ、小集団かつ期間を定めて実施する一般改善指導として、飲酒の問題を有する人を対象とする(「アルコー

ル依存回復プログラム」が全12回で実施されています。AA メンバーのメッセージは、そのプログラムの中の 1、2回のセッションに参加して体験を述べる形が最も多いようです。その場合、進行は、AA メンバーが行ったりします。AA メンバーの体験の後、出席した受刑者の方の体験発表が促されます。

施設によっては、この教育プログラムとは別に AA メンバーがメッセージを届ける機会を設けるところもあります。また、このプログラム導入以前から実施されていた酒害教育が今も残っており、その場に AA メンバーが招かれているところもあります。

AA メンバーの中からは、アメリカの刑務所のように刑務所内で AA ミーティングが定期的に行われるようにならないか、ということが以前からよく聞かれます。AA のミーティングは、聞き返しをしないので短期間の参加ではその効用はわかりません。継続的に出席することで、参加者はミーティングの意義や必要性を体得していきます。刑務所で AA ミーティングに出席し続けることになったら、地域に戻ってもミーティングを求める可能性は高くなるでしょう。

実は、地方更生保護委員会に委員として勤務していたときに、仮釈放の審理でアルコール依存と思われる受刑者の方には、AA などの集会に出席するように説明します。その時は「はい」と言いますが、あとで保護観察所してみると結局はミーティングに出席していないことがほとんどでした。マックなどではなく、犯行時前の住居に帰住した人のうち、仮釈放期間だけでも AA ミーティングに出席したという方は、1 名だけでした。仮釈放の面接の時にみんな参加しますと言っていてこうなのが実際です。

他国のように AA ミーティングに出席することを特別遵守事項として付して約束させることも日本ではできないのです。

AA に定着する方の多くは、精神科病院のアルコール病棟に入院中に AA ミーティングに参加したことがきっかけとなっています。刑事施設であっても、アルコール病棟で治療を受ける場合と同じように、刑事施設の中にいるうちに AA のミーティングに出席し続けて、AA の仲間とプログラム（ミーティング）が自分には必要で、その力を借りれば生き方を変えられるという見通しを実感できるようになればその効果は大きい。どこか特定の施設でモデル的に実施していただき、保護観察所とも連携して成行き調査を行えたら素晴らしいと思います。

令和 4 年 6 月に刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）（が成立し、懲役刑と禁錮刑が一本化されて（「拘禁刑」を設ける刑法改正が行われました。「拘禁刑に処せられた者には、改善更生を図るため必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」とされ、受刑者処遇の充実が図られることになったのです。あわせて刑事収容施設法*も一部改正され、これまで懲役刑では改善指導、教科指導等の実施時間の確保に制約がありましたがそれが緩和され、個々の受刑者に必要な処遇を柔軟に実施できることとなりました。令和7年6月中までの施行後、アルコール依存の方への教育活動がもっと広がり、社会資源 AA が服役している方々

の役に立つことも多くなるのではと期待されます。

＊「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」

また、同時に行われた更生保護法の改正では、刑事施設の満期釈放予定者について収容中の間から更生緊急保護の申出ができるようになりました。申出があった場合、収容中に保護観察所はその方の釈放後の生活計画を話し合えるようになると思います。更生保護施設、自立準備ホーム又は依存症回復支援施設であるマックに帰る計画を立て、夜間に AA ミーティングに参加するなどという提案ができるといいですね。もっとも満期釈放の場合、釈放後に拘束力がないので、収容中の計画を釈放後すぐに反故にすることも少なくはないと思います。釈放前後の急激な意識の変化は、前提とすべきくらいに一般的にみられることなのです。それだけに、AA のミーティングの有用性が施設在所中にご本人にしっかりと認識されることは、そこに期待するしかないくらい、とても重要なことだと思っています。

3 地方更生保護委員会への広報活動

刑事施設受刑者の仮釈放許可の決定などを行う官署が、全国8か所にある地方更生保護委員会です。事務局保護観察官と委員がそれぞれ仮釈放の見込みのある受刑者に面接をして、再犯のない生活計画を確認します。

これらの方々に AA のことを正しく知っていただくことは、アルコールの問題に受刑という点も含めて苦しんでいる人の回復への道を拓く上で大切なことです。交流があるといいかと思えます。逆の立場に立つと地方更生保護委員会の方々が社会資源として情報を得たい領域はあまりにも広範にわたりますから、AA の側で待っていてもなかなか照会はこないということになります。

AA の側から、年中行事のようにモデルミーティングの実施、行事案内などで働きかけるとがよいと思います。

地方更生保護委員会の方々にとっても、アルコールに問題がある人が釈放後 AA のミーティングに出席するようになり、再犯・服役の悪いサイクルを断ち切ったという例を知ることは、更生のイメージを持つという意味でも意義あることと思います。AA のセントラルオフィスに連絡をして、AA の方に来てもらい、広報やモデルミーティングを依頼してみるといいと思います。委員の方は、仮釈放者の生活行動指針として「AA などの自助グループの集会に参加すること。」を付すことを意見として保護観察所にお出しになることも多いと思います。セントラルオフィスに日時を照会して、ご自身も AA のオープンミーティングに出席してみることも是非お勧めします。

AA のみなさまにとっては、なじみのない官署であったかもしれませんが、しかし、地方更生保護委員会は、刑事施設にいる方の社会復帰後の生活を方向づける重要な役割を果たしています。これはメッセージではなく広報活動ということになりますが、各地域の AA のみなさまには、地方更生保護委員会の方々の交流の場を年1～2回

持つことをルーティンになさってはいかがでしょうか。その地域の各保護観察所との連携を進めることもしやすくなると思います。

私が近年の施策として期待しているのは、「(薬物依存のある仮釈放者に対する新しい中間処遇)」です。中間処遇というのは、これまでは長期刑仮釈放者が社会に慣れるまで1か月の間、最終的な帰住地に帰る前に更生保護施設で生活して、指導と援助を受ける形で行われてきました。新たな中間処遇は、これを薬物依存のある方に適用し、最終的帰住地に帰る前に更生保護施設で生活してもらいます。その期間中は、更生保護施設、精神保健福祉センター、ダルクなどが行う薬物再乱用防止のプログラムを受けさせて、規制薬物を使わない生活を体得してもらうというものです。

このことは、アルコール依存がある仮釈放者にとっても同様に必要なことです。私は、地方更生保護委員会の委員のとき、家族のもとに帰る前に更生保護施設やマックに帰ることを勧めることがよくありました。環境を変えてマックの仲間と通い続けるからこそ、AA ミーティングに通い始めることができます。ギャンブルの方でしたが、更生保護施設に帰住して、近くの GA のミーティングに出席を続けました。仮釈放面接で帰住地を変えてマックや更生保護施設に行き、AA のプログラムを受けてみると承諾する方は、半数にも満たなかったのですが、それでも仮釈放でマックなどに入所することになった場合には、確実に AA につながり、しかも半年以上というように当初の予定を越えても継続することが多いのです。

このように新中間処遇は、薬物依存者に限らずアルコール依存症の人など、社会の中で持続的なサポートを必要とする多くの釈放者に生き方のよい転換の機会を与えます。仮釈放の運用の重要な方策として拡大していくことに期待します。

4 保護観察所との連携

前述の刑法等の改正に伴い、更生保護の基本法である更生保護法（平成 19 年法律第 88 号）も改正されました。そのうちの多くは、今年令和5年12月1日に施行となりました。その内容は、犯罪前歴がある人への国や社会の関わり方が大きく変わっていく転機になる可能性があると思っています。

それは、保護観察所が、保護観察の方法として、これまで事実上かなり自己完結的に保護観察所が行っていた運用から、他の機関や団体が提供する支援の内容を積極的に活用する枠組みへと移行するようになったからです。

まず、更生保護法の「保護観察の実施方法」第 49 条)についてですが、これまで、大まかには指導監督と補導援護の実施によって行うとしか規定されていませんでした。それが、「保護観察対象者の改善更生に資する援助を行う関係機関等(・・との間の緊密な連携の確保に努めるものとする。）」という1項が加わりました。そして、更生保護施設や医療機関、民間団体等が行う「特定の犯罪的傾向を改善するための専門的な援助で法務大臣の基準に適合するもの」を受けることについて、それを指示する

ことが指導監督の内容に含まれるとともに、特別遵守事項で義務づけることもあるとされたのです。

このことは、保護観察官の役割が、プレイヤーである処遇者であるとともに、コーディネーターになり、社会の有用な資源を調整して保護観察に活用することになっていくのではないかと想像しています。もっともこれで、すぐにも社会資源としてのAAを活用するということにつながるわけではありません。しかし保護観察となったアルコール依存症の人が AA につながって定着することは、その改善更生の1つの目標となるため、今後は連携の声掛けが増加するのではないかと思います。今後、保護観察所の中で、関係機関との連携を推進する新しい官職が設置されたり、関係団体ごとの担当部署、担当者が明確になったりするのかなということを期待したりしています。

さて、保護観察所のみなさまには、アルコール問題を持つ保護観察対象者に悩まされることを誰しも体験しているのではないのでしょうか。何年か前のことです。ある保護観察官も毎日飲酒して保護観察所にやってくる保護観察付執行猶予者のBさんの対応に苦慮していました。あるとき、出入りしている AA メンバーに相談したところ、翌日男性メンバー2 名が保護観察所にみえて、面接室でBさんとし話し合いました。その翌日からBさんは飲酒するのをやめ、毎日、AA のミーティングに参加するようになったのでした。飲酒が止まらず本人や関係者が AA に助けを求めることを「12ステップコール」と呼びます。AA のみなさまには、保護観察所に出入りする機会を作り頻繁に交流していつでも 12 ステップコールを受けられるようにしておく関係性ができる、保護観察所としては 私の経験からは)とても助かります。モデルミーティングを開催すると結構多くの職員の方々が参加されるので、申し出てもいいと思います。

保護観察所のみなさまには、アルコール問題が表面化している保護観察対象者の方について、それが処遇転換の好機と考え、AA メンバーに相談する 12ステップコール)などして連携を進めていただきたいと思います。私は、AA と出会い、何度も服役したという方がそれを感じさせないように穏やかに理性的にふるまっておられる様子に触れ、人が変われるというイメージを始めてもつことができました。まだ AA の方々との交流がないという職員の方々には、そうしたイメージをご自分のものにするためにも、オープンミーティングに出席してみるなど、ご自身で AA の扉を開けてみることを是非お勧めします。

5 更生保護施設との連携

刑法等の改正に伴い、更生保護事業法の改正となり、民間の方々が行っている更生保護事業も枠組みが変わりました(更生保護事業法の改正)。

従来の継続保護事業、一時保護事業、連絡助成事業が、それぞれ宿泊型保護事業、通所・訪問型保護事業、地域連携・助成事業に一部内容の拡大を伴って変更に

なりました。

中でも近年の大きな変化は、通所・訪問型保護事業です。全国の更生保護施設が退所者のその後の通所を受け入れるフォローアップ事業が行われていましたし、退所者の自宅を更生保護施設の職員が尋ねるケアをその人の希望に基づいて行う試みもいくつかの施設では行われていました。それらが確固たる制度となり、質量ともに拡大し発展していくのだなあという感じです。更生保護施設にメッセージを運んでいたメンバーが、最近の経験として述べていました。メッセージ先のある施設の寮生に AA のミーティングに誘ったら、自分は退所後も AA の人たちがくる更生保護施設のこの集まりに参加しますと言ったそうです。更生保護施設利用者の方々の中にも、退所後にも更生保護施設を頼り、戻ってもよいのだという意識が定着してきたのだなと感じました。

今、全国に103施設ある更生保護施設のうち、AA メンバーが訪問してメッセージを運んでいる施設は、17か所（さらに要確認）ほどです。受け入れる更生保護施設の側もさまざまなようで、寮生の方全員が参加する集会で AA メンバーに話をしてもらったり、アルコールに問題がある方だけを集めて体験を話してもらったりしているほか、個別面談だけを行っている場合もあるようです。ある AA メンバーの方は、感染症対策で AA の訪問を受け入れられなくなったと言われたが、最近、ズームでのオンラインで集会に参加することができるようになったと言って喜んでいました。定期的に訪問するなどして交流をしていると、アルコール問題を持っている方に必要の都度、面談してもらう12ステップコールの形での連携もうまれやすいのではないのでしょうか。

更生保護施設では、施設内外を問わず入所期間中に飲酒することは、規則違反となります。特にアルコール問題を持つ方は、特別遵守事項によって飲酒しないことが義務付けられており、仮釈放の取消につながることも珍しくありません。そういう方には、次は退所であると伝えるとしても、処遇を深める機会であるにとらえ、AA メンバーに面談してもらうなどの対応を併せて検討なさってはいかがでしょうか。他の寮生に示しがつかないから退所を求めざるを得ないということもあるかと思います。自立準備ホームなど、適当な退所先がないときは、全国に12団体17施設あるマックに連絡いただくと、宿泊所を確保して、AA につなげることができます。

仮釈放を取り消されることを知りながら飲酒してしまうにはそれなりの理由があるに違いありません。その時の生活がその人には無理があったのだとも思います。こうした方たちに仮釈放取消の代わりに転居させて AA への参加を求める運用が当たり前になる日が来ることを願っています。

6 今後に向けて

大きな法改正で刑事施設も更生保護官署も、業務運営の在り方を大きく変えよう

としています。

AA メンバーのみなさまには、30年にわたり多くのメンバーが関わり、矯正・保護の機関と交流し、連携を続けてこられたことに敬意を表したいと思います。ゆっくりでも輪番制でこのサービスを多くのメンバーにつないでいきましょう。いくつもの命が救われ、そして救う側にまわり、「悔恨の一生」ではなく、「慈しむべき命」がつながれていきます。

詩人・谷川俊太郎の言葉を思い起こします。

「同じことを繰り返していることに命の本質があると納得した方がいい。機織りも同じことの繰り返し、それが布になる。繰り返しの中で新しいものができていく。」

引き続き連絡を取り合って続けていきましょう。

矯正・保護と AA の交流のますますの発展をお祈りいたします

【基調講演】

沖縄刑務所 主任矯正処遇官 教育担当

宮國 清 氏

沖縄刑務所の宮國です。これからいろいろお話しさせていただきますけれども、先ほどありました、久しぶりですね。やはり顔合わせながらお話しすると気持ちが良いなと、元気になれるような気持ちにさせていただきます。久しぶりにこういった場に来るのですけれども、「話聞きに来たよー」とか「頑張ってるね」とか、知っている顔を見るとやはり嬉しくなりますし、今日一番嬉しかったのは、元卒業生と言いますか、声かけてもらって「覚えていますか」ということで、受刑中は大変色々お世話になったのですけれども、「今頑張っています」と言うことを聞くと、ほんとに嬉しく思いますし、こういう機会がないと、なかなかそういう方とお会いできないなあっていうのが実情です。ですので、こういった場を、機会与えてくださいました AA に対して、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

本日はアルコール依存症・アルコール使用障がいから学んだことについて、私が AA と出会ってからそしてアルコール依存症という病気に出会って、塀の中で受刑者と色々勉強しながら学んできたこととか、そういった事、色んなことでお話しできればなと思っております。

本日の話題といたしましては、まず私が働いている、沖縄刑務所の紹介を簡単にさせていただいて、次にアルコールに関する指導等を通して、普段私が感じたり思ったりしていることを中心にお話しさせていただきたいなと思っています。なので、私が思っていること、多分に主観がいっぱい入っていますので、所々いや違うのではないかと、間違っているのではないかと思うところがあったとしても、そのところはちょっとご容赦いただければと思います。最後に終わりにという形でお話をさせていただきます。まずは沖縄刑務所の紹介ということで、沖縄刑務所ですね、沖縄本島の南の方に位置しまして南城市と言う場所にあります。これは沖縄刑務所の庁舎ですね。おもての

方、玄関の方撮らせてもらった写真になるのですけれども、青空が綺麗な写真になっているかと思います。本当に天気の良い日ですと青空がすごく澄んでいて南側はですね、海に面していますので海が見えて、すごく景色が良く気持ちの良い場所にあります。ただ海風にさらされる機会が多くて、建物も 40 年以上経っていて結構老朽化が気になるような、目立つような状況が最近があります。

次に中に入っている人たち、どういった人達が入っているかといいますと、沖縄刑務所はですね、主として沖縄県県内で刑が確定した執行刑期 10 年未満の男子受刑者を収容しています。そこには A 指標：犯罪傾向の進んでいない受刑者（初犯）、初めて刑務所に入る人と思っていただければイメージしやすいかと思います。B 指標：犯罪傾向の進んでいる受刑者、何度も繰り返して刑務所に入っている受刑者（累犯）ですね。こういった人達を収容してまして、全国にも珍しく初犯と累犯と一緒に処遇する刑務所になっています。これは令和 5 年 11 月末日のデータになるのですけれども、初犯が 4 割、累犯が 6 割程収容しているのが今の状況です。最高年齢は 85 歳、平均年齢は 49.2 歳ということで刑務所もだいぶ高齢化が進んでいるなという印象があります。

これは次に罪名別の割合ということで、令和 4 年の 1 月から 12 月に刑務所に新たに入ってきた人たちのデータになります。左側が初犯、右側が累犯になります。初犯の方を見ますと財産犯 34.7%、交通犯 34.7%ということで、7 割が財産犯・交通犯の割合になっております。累犯はと言いますと、財産犯が 6 割、粗暴犯と交通犯を合わせまして、8 割という位の収容となっております。全国的に言いますと、財産犯、覚せい剤：薬物犯ですね。その割合が大体 6 割位になっていきますので、それから見ますと、沖縄刑務所は薬物犯がかなり少なく、一方で交通犯の割合が高い刑務所、収容率が高い刑務所であると言えるかと思います。

これは次に酒が要因の犯罪の割合ということで、これも令和 4 年の 1 月から 12 月に入った受刑者を分析したデータになります。左側が同じく初犯、右側が累犯になるのですけれども、粗暴犯ですね、傷害・暴行等になるのですけれども、酒に酔った上での傷害事件・暴行事件の割合がすごく高くなっているなという印象があります。累犯についても 58.3%とですね、かなり高い割合になっております。交通犯、飲酒運転で、これも（初犯）64.7%、（累犯）30%と高い割合になっています。全体に見ますと初犯は事件のうちの 46.7%が、酒がらみの事件、累犯の方は 42.4%が酒がらみの事件で収容しているという風に言えます。この数字も実はだいぶ良くなっている印象がありまして、私が転勤してきた当時は 5 割近い数字でひどいときには 55%か 56%とか高い数字が出ていた時もあるのですけれども、少しずつじゃないのですけれども、少し減ってきているのかなあという印象を持っています。

次にアルコール関する指導等を通してということで、接したり受刑者とお話ししたりしながら感じていることを話していきたいなと思います。

私が沖縄刑務所に転勤してきたのが平成 18 年でして、その当時はまだ監獄法の時代でして、改善指導の受講、教育を受けるのは本人が希望する、つまり任意って言うことになっていました。ただ平成 18 年 5 月 24 日に法改正がなされて改善指導の受講が義務付けられました。先ほど言いましたけれど、当時の酒害教育の対象者収容人員の約 5 割っていうことで、その頃は過剰収容ということで 500 名近い、500 名を超す収容がありまして、250 名位が対象となっていました。私もアルコール依存症についてはその当時全然わからずに、アルコール依存症のイメージはというので、「朝から晩まで酒飲んで、だらしなくて、嘘つきで、いい加減で」、とても悪い印象を持っていました。一方で義務付けられて、彼らに対して何かしらの教育をしなければいけないということで、まずは「アルコール依存症の勉強しよう。」っていうことですね。実は沖縄県総合福祉センターさんに相談させてもらったところ、当時の所長が、快く引き受けてくださりまして色々教えていただきました。その時に最初に所長さんから言われた中で覚えているのは、「アルコール依存症というのはとても難しいし、大変ですよ。」って言われたのを覚えています。最初の頃はさて何のことだろう？と思っていたのですが、勉強していくうちに、だんだんとわかってきます。アルコール依存症・否認の人で問題があっても認めない……かといって、じゃあ専門病院行って回復率は言うともそれこそまで高くはない……ですね。難しさを感じまして、そこで私が思ったのは、「刑務所の中で完結するのは無理だ、諦めよう。」っていうことでそういう風に考えました。どうしても刑務所っていう立場上・性質上ですね、受刑したからには何かしらの教育をして、再犯のない、可能性の低い状態で出所してもらって、社会で過ごしてもらおうということを、求めていくのですけれども、この依存症という問題に関しては、これはとても難しいなあっていうのを思いました。

そこで考えたのが「社会資源につなげよう。」「出所後社会内で回復をしてもらおう。」っていう風に考えました。そういったことをまたあの精神保健福祉センターの所長さんに相談したところ、「ちょうどもうすぐアディクション・フォーラムがあるので、実際に依存症の人たちに話を聞いてみたりしたらどうですか？」ってアドバイスを受けて初めて参加させてもらいました。

平成 19 年、確か 2 月ごろだったと思うのですけれども、もう驚きの連続でしたね。あるグループに行くと、大の大人が、みんなで奇々として歌を歌っているのです。うーん、どうなのだろうって思ったのが正直なところですよ。あるグループに行くと、だらしなく座っていたとか、もう目も虚ろな感じで話を聞いているのか・聞いてないのかわからないような状況でいるし、であるグループに行くと、「借金はいくらあります・何百万あります。」という聞いたこともないような額の借金をしているのだけれども、「やめられません・止まりません。」っていう話をしているのを覚えています。

じゃあ AA はって言うと、ちょうど終わりがけの後半あたりに行きしたので、もう本当にびっくりしました。今でも鳥肌が立ったのを覚えています。というのはみんなが手を

つないでですね、「神様私にお与えください」って平安の祈りですね、やっているのですよね。宗教じゃないって言うのを聞いていたのですけど、どう見ても宗教なのです。たまたまその部屋がそうだったのですけど、ちょっと薄暗い中、みんなで手を繋いで『神様・・・』なんてやっていて、「あーこれは無理だなあ。」って思いました。最初は考えていたのは、こういった見聞きした経験を私が受刑者に話して、まあ行ってもらおうと思ったのですけど、もう見てですね、百聞は一見に如かずじゃないのですけど、本人たちに見てもらうしかないなあって。実際に見てもらって、経験してもらって、で行こうっていう選択をしてもらうのが一番いいのではないかっていうことですね。色んな関係機関にお願いして、今でも刑務所に来てもらってメッセージ活動とか色々やっています。

じゃあ受刑者の反応はですね、やはり私と同じでした。そこで彼らも最初の頃、平成18年当時は、宗教じゃありませんよっていうことを一生懸命に伝えているのですけど、授業が終わった後に、親父：刑務所受刑者は職員のことを親父って呼んだりします。「親父、あれどう見ても宗教ですよ。あれを宗教じゃないって言うのは難しいですよね。」って。あともう一つ言われたことは、「どうせ、あれなんか、隠れて飲んでいますよね。飲んでいないけれど、絶対嘘ですよね。」っていうことですね。よく聞きました。でも16年メッセージ活動を、ずっと続けてもらううちに、彼らの印象も変わってきていて、最近ではですね、なんだかんだ言ってもいろんなことがあって困っても、彼らってAAの人たちですね、「酒を飲まないですよね。」って「飲まずにどうにかやっているのですよね。」って言う話をよく聞きますし、そうですね、後は出所して「AAに通っている間はお酒止まっていました。でもやっぱり通うのをやめたらまた飲み始めたんで、出たらまたもう一度AAに通いたいと思います。」って言う話を、よく聞くようになってきました。一番嬉しかったですね。昔、受刑者として話を聞いていた受講者(受刑者)がですね、断酒頑張ってまた刑務所に来て、今度は自分の経験をメッセージ活動として伝えてくれるっていうことがあったのですけれども、そういう時はやっぱり、あーやってよかったなあって。彼らのためにも、私のためにもすごく良かったなあって思っています。

この次は、実際の指導場面からということで、彼らと話をする中でよく出てくる話題そういったところからですね、お話ししていきたいなと思います。

もう本当18年、平成18年当時に一番苦労したのは、アルコール依存症という言葉への抵抗、否認の病っていうことでなかなか認めてくれないです。もう違い探しです。「いかに私はアルコール依存症ではないか」っていうことですね。いろいろ言ってくれます。それに対して「いやいやあなたは違うでしょう」って、「あなたはどう見てもアルコール依存症です」ということを、私は一生懸命言っていました。もう本当に格闘じゃないのですけれども、「違う」ということに対して、「いやいや違う」っていうことで何度も何度も繰り返してきてということで話していたのですけど、まあある時からですね、ち

よっと質問というかアプローチを変えまして、「飲酒後や飲み過ぎた翌日に困ったことトラブルはありませんでしたか？」って言うふうに聞くようにしてみました。「二日酔いとかですね、遅刻・欠勤飲んだ後飲み過ぎた後そういったことはありませんでしたか？」って聞いたら、「ありました」「そういうことがありますよ」って言う話をして、よく聞くようになりました。彼らの言葉でいうと「自分はアルコール依存症じゃないけれども、飲んだ後にトラブルがあったことはよくわかる」とそういう風に言います。

なので「アル中、依存症」って言われると嫌なのだけど、「アルコール使用障害、アルコール飲んだ後何かしら困っていることがあるよね？」って言われるとわかる気がする。じゃあこの依存症かどうかは置いといて、「飲んだ後困っていることがあるのだったら、もう少しアルコールのことを一緒に勉強してみませんか？」という風に、話しながらアルコールのことを勉強したりしています。次、「断酒とは？」これもよく話していたのですが、私も最初は、「断酒＝バラ色の人生」っていうことで「酒さえ辞めれば刑務所に来ないですよ、良い人生開けますよね？」なんて簡単に考えていたのですが、もう色々話を聞くなか、勉強しながらやはり本当は多分違うのだらうなあっていうことで、これは一つの指導するときの話題の例なのですがけれども、トラブルのある飲酒回数で分数を思い浮かべてもらえればなと思います。

1 番下左は「1 分の 0、1 回飲んでトラブルがない。」、真ん中は「飲まないし、トラブルもない。」右端は「飲まないがトラブルがある。」って言う状況で、ちょっと断酒ってどういうことだろうって……。よく「1 分 0」でトラブルがない。これがやっぱり理想なのですよね。「お酒飲んでトラブルがなければ一番いいですよ。」って言う話をするのですが、「これ難しいですよ」「できないですよ」というところに行きついて、じゃあ「0 分の 0 飲まないしトラブルもない。」じゃあもしくは「0 分の 1 飲まないけどトラブルもある。」どっちなのだろうか？という言う話をします。それでまあ「飲まないし、トラブルがない人生」が一番いいのですけれども、やはり生きている以上はですね、トラブルっていうことは必ず起こるんです。これは酔っ払ってしようがしらふだろうがトラブルっていうのは、という話があって、じゃあ今度じゃあ「0 分の 1 ですよ。」っていうところに行き着きます。じゃあ「0 分の 1」はっていうと数学的に言うと「答えがない。」というのが正解です。なんですけど実は「0 分の 1」は、近い数字として「無限大」ということで表現できたりもします。分数の性質でちょっと考えてもらえばわかりやすいかと思うのですが、分母を 10 分の 1 にして分子に 1、分数は分母と分子に同じ数をかけても変わらないと言う性質がありますので、分母と分子に 10 をかけてもらって 10 分の 1 × 10 で、分母は 1 で、分子は 1 × 10 で 10 っていう形でどんどんですね、これを 0 に近づけていく。100 分の 1、1000 分の 1 だって、答えは 100・1000 と増えて「無限大」って、表現されたりします。じゃあ「断酒ってどういうことだろう」ということでお酒やめると、まあ「いろんな可能性っていうか、そういったことが広がってくるのではないですか」って。お酒飲み続けている間は必ず 100 分の 1

でも10分の1でもトラブルっていうのが起こるのだけれども、0分の1・・・断酒っていうことをすることによって、まあ問題も起こるかもしれないけれども、その代わりの「いろんな楽しさだったり、幸せだったり、そういったことも待っているのではないでしょう。」って話をさせてもらったりしています。次に出て来るのがまあこれも一番良い方法は「断酒」っていうことで、「頭ではわかっているのだけど・・・」って言う話もよく聞きます。そういった時にはですね、「出来ること・やれることから始めましょう。」って話をよくしています。とにかく「今のままの飲み方を変えないといけない、変わらないといけないと思っているのだったら、まあ断酒はできないとしてもできること・やれることがあるのだったらそれ何でもやってみましょう、節酒減酒でもいいですよ、とにかく何か変わることを、できることやってみましょう。」って話をしています。その時にいつも約束というか、話させてもらっているのが、「節酒・減酒で例えばうまくいかない時はどうしますか？」って、自分のやりたいことが思う通り行けばそれで続けてもらうのが一番いいんですけれども、「それがうまくいかなかったときどうしよう。」っていうことで、例えばもう「そうだって」、そう感じたら言い訳をせずに「病院に相談に行く」とか「自助グループに行く」とかですね、自分なりの問答無用のルールじゃないのですけども決まり事を決めてもらって、チャレンジするということに挑戦してもらったりしてます。これも断酒について考えている訳なのですけれども、「酒を止めること」と「続けること」っていう風に分けることができるかなあと思うのですけれども、まあ酒を止めることは我慢ですよ。じゃあ「断酒って続けることって、我慢続けることなのだろうか？」って話をするのですけども、実は「我慢」と言うよりも「続ける」こと。我慢以外を続けることが大事じゃないかなと思っています。それは例えば通院、きちんと薬を飲むこと、自助グループに通うこと、そういった規則正しい生活をするなどなどですね、本人なりに「断酒以外に何か続けるため、断酒を続けるためにやっていくことを大事にしてほしいな」っていう風に話をしています。それから、飲まない何々しないって言うことを考えるよりも、何々する、自助グループに通うという風に考えた方が前向きにもなれますし、そういう風に取り組む方がやり安いのではないでしょうかって言う話をさせてもらったりしています。これもよく言います、彼ら。「意志の力が弱いから断酒ができません。」って。これもある本に書いてあったのですけどもですが、やる気というものは「やる力」と「やらない力」と「望む力」を合わせたものって言うふうに表現できるそうです。でもこれを断酒に当てはめていきますと、「やる力」というのは断酒する力、「やらない力」というのは飲酒へと向かわせる力、「望む力」というのは断酒を「望む力」って言えるかと思います。断酒開始時はですね、「やる力」や断酒する力は小さいです。「やらない力」飲酒へと向かわせる力は大きいです。「望む力」というのはいろんな事があった後ですからとても大きいです。「断酒しなくてはいけないなあ」とか「変わらないといけないなあ」っていうことで「望む力」が「やらない力」を上回っているのです、まあやる気が保てているのではないかなって思ったりしています。じゃ断酒開始後しばらく

くして「望む力」が喉元過ぎれば…ではないのですけども、元気になってきたらですね、「自分は依存症じゃないのではないかなあ」とか「もしかしたらうまく飲めるかも」という形ですね。だんだんと、この「望む力」必要じゃないかとも考える力がどんどんどんどん小さくなっていて、一方でまだまだ断酒する力とか育っていませんし、一方で「やらない力」とか飲酒へと向かう力とても強いですから、気がついたらまた飲酒しているという風になっているのではないかなと思ったりします。

じゃあ「断酒する力」・「断酒望む力」どうやって育てていくのだろうって考えると、AAの、自助グループの力がとても大きいのではないかなあと思っていますし、後は家族とかそういった方々の支援・応援がとても必要だと思っています。そこでAAの役割、大事さというのはすごく感じたりしています。

次に多くの受刑者が口にする言葉ってということで、様々な理由をつけて彼ら自身、自分は大丈夫と言います。「捕まらないから」「バレなければ」とかですね、とにかく大丈夫と言います。根拠はありません。で、後は違い探しをして「自分には関係ない」って話を良くします。私が聞きながら感じている事なのですけれど、「大丈夫・大丈夫」と繰り返すことで真実、大事なこと、現実を見えなくさせているのではないかとかですね、後は「自分には関係がない」って言うことでね、助言が聞けなくなっているのではないかなあと思って。後は「こんな事は意味がない」って、本当は意味のある物がしたいって思いつつ、一方ではそれに期待して、失敗して傷つきたくないって言う気持ちも隠れているのではないかなあって。いうことでもう「大丈夫、大丈夫」とか「関係ない、関係ない」と言って自分に何度も言って、言い聞かせて、本音や本心を誤魔化しているのではないかなって思ったりします。

再犯を繰り返す受刑者のイメージってということでこれも私が接している中で感じる事なのですけれども、これも率直な話、「偏りなく理解する力が弱い」、「自分にとって都合のいい話」しか聞きません。自分の気持ちは素直になかなか話してくれません。見通しを立て、段取りを組む力が弱い、先々のことなかなか見通す力が弱いです。これが一番困っているなあと思っていること、優先順位がつけられない、(刑務所の)中に入っていると「断酒します」って色々言います。そのためにはって言うのですけど、出たらやはり生活・生きるっていう事が、頭に出てきますので、どうしても仕事・就労って行っちゃうのですよね。そうすると本当は断酒ってということで、依存症の治療っていうことを大事にしていけないといけなのですけど、就労のほうにシフトしてしまって、また元の生活に戻ってしまって、酒を、飲酒をとということですね、多いじゃないかなって思います。で、これも実行に移し最後までやり遂げる力が弱い、生活のし辛さ、生きづらさを抱えている、経済的困窮、地域、社会からの排除、等々そういった問題があるのではないかなと思います。そういった中で再犯を繰り返す中で、物事は人生幸せに対してですね、諦めや妥協といった選択を繰り返している状況があって、そうすることでどんどんどんどん生活の質は落ちていくのですけれども、自分でやったことだ

から仕方ないとかですね、でも俺はこうだから、ああだからとかって、どんどんどんどん妥協したり、諦めたりを繰り返しています。その中で自信をなくしたり、周囲の信用や信頼を失う一方で、周りも、自分も、信じることができなくて、どうしたらいいかわからないという状況があるのではないかなって感じたりしています。そこを自助グループは通うことによって幸せになること、自分や他人を信じる心、そういったものを思い出させてくれる力があるのではないかなって感じたりしています。

もう一つ受刑中、弱くなる能力の一つにコミュニケーションというのがあります。刑務所では能力を発揮する場面というのが少ないです。なぜなら、極端にコミュニケーションの場면을制限していますし、刑務官から受刑者へと一方通行の対人関係がほとんどです。使わなければ能力落ちてきますから、コミュニケーション能力がどんどんどんどん弱っていきます。その影響がし出所後出てくるのです。言葉がうまく出てこない、自分はコミュニケーション得意だと思っていても使わなくなったら出ないのです。だから出そうと思った時に出てこない。そうしたら自信なくなっちゃう。一方で、酒飲むと「飲みニケーション」得意です。飲んだら何でもしゃべれるのです。それで飲んじゃう。後は素面だとコミュニケーション苦手、後ずっとお酒あつてのコミュニケーションが中心だったので、それは何していいかわかんないよってということでも悪循環で、また飲んでしまうのではないかなあって。だから自助グループっていうのはコミュニケーション力の回復とかですね、どうやったらいいのだろうっていうことなのです。勉強に役立っているのではないかなって思ったりします。

私や職員が考えている事で、再犯防止を推進していくためにということで、受刑者の価値観やスタイルを理解した上での再犯防止の実施っていうことに加えてですね、やはりコミュニケーション能力に関する指導っていうことで、まあ適切な自己主張、相談これが、できなかったりするのですよね。そういったことができるようにということで勉強させていかなければいけないかなと思っています。後は指導者側と指導受ける側とのですね、間で抱えている課題や問題についての日々の共有、解決のための具体的な方策の検討というのを、考えていかなければいけないかなと思っています。

またそれに加えて心理的な抵抗の低減ですね、不安や失敗恐れ、助けを求めることへの抵抗等の必要だと思っています。それに応じた細やかな指導の実施をやっているのですけれども、実は数年前に、沖縄刑務所であるアンケートを取ったのです。どんなアンケート取ったのかと言いますと「困り事に関するアンケート」ということで、私たち職員の側からすると住むところがない帰るところがない、仕事がない、困っているだろうと思っていた。でも実はアンケート取ったら少ない人数なのですけれども、「帰るところがない」、「住むところがない」、「仕事がなくとも困っていない」という受刑者がある一定程度いるということが分かったのです。

だから僕らの目線で、「この人困っているのではないか」とかって「こうしたほうがいいのかではないか」「ああした方がいいのではないか」ということ言っても、彼らに響かな

いのはそういったこともあるのではないのかなってということで、彼らの抱えている課題とか問題とかそういったところまで下りて行ってですね、話をしっかり聞いて、その困り感に応じたっていう指導が必要じゃないかなあって最近は感じたりしています。最後に終わりってということで拘禁刑ですね。懲役刑と拘禁刑の廃止でということで令和7年6月からは、この拘禁刑での指導というのが始まっていきます。懲役受刑者は今までは作業を中心としながら改善・指導していたのですが、拘禁受刑者には改善更生のためにですね、必要な事、作業とか指導、福祉であるとかいろんなことをしながらですね、指導していかないといけなくなります。なので、個々の受刑者の特性、問題性に応じたより一層充実と働きかけが求められているのです。これを実現していくためには、刑務所の中だけではどうしても足りないですし、彼らは社会中で生きて生活していますので、地域社会の多くの方々のご理解・ご協力が必要になりますので、今後ともご支援・ご指導の方をお願いしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

【午後後半オープニング】

司会 漢那 安座間

・司会者の挨拶

【AA メンバーの体験談】

オカ 福岡中央グループ

私がAAに出会うまでについて少しだけ、私自身のことを振り返ってみたいと思います。私が生まれたのは長崎のはずれの方にある、小さな漁業と農業の小さな町です。以前は炭鉱があったせいか賑わっていましたが、炭鉱閉鎖後は活気もなくなり静かな町でした。実家は酒店を営んでおり、幼少期の頃から酒に囲まれての生活ということもあり酒に対する嫌悪感もなく育ちました。自宅兼店舗だったため多くの人が訪れる社交場のような環境でした。私が初めて自分の意志で酒を飲んだのは9歳の頃でした。店の冷蔵庫にある試供品のビールでした。もともと隠れ飲みをしていたせいか、350mlの缶ビールを4本ほど飲んだのですが歓喜と高揚感があったことを今でも鮮明に覚えています。それから中学・高校に進学してからも飲酒を繰り返す日々、二日酔いでしばしば休むこともありました。学校での指導や警察からの嚴重注意や補導をされてもやめられず、隣町なら大丈夫だろうと思い堂々と飲みに行くようになりました。初めのうちは両親や知人も注意をしていましたが、そのうち見向きもされないような感じとなり20歳になるころには誰よりも強くなり飲酒量も増え、その後も非行を繰り返す日々でした。周囲からは冷たい視線で見られていたと思います。当時は飲酒運転への規制があまり嚴重ではなく、日常的に飲酒運転が当たり前でした。月日が流れてもお酒しか知らない私の生活はだんだんと酷くなるばかりの毎日で、だんだんと仕事にもプライベートにも影響が出始めていました。月日が流れるうちにアル

コールでパニック状態に陥り、「誰かが自分を陥れようとしている、誰かが自分を監視している」等の被害妄想が出始めました。周囲からは孤立状態となり、何もかもが嫌になり事件を起こし一度目の逮捕となりました。公判中の時に弁護士からアルコール依存症ではないかと指摘がありましたが、まさか自分が？と聞く耳もありませんでした。その後、実刑判決を受け服役し、その時に耳にした言葉が AA でした。施設内で本を借りたこともありましたが、神様という言葉が気になり宗教関係かと思い関心さえも無くしていきました。施設では、アルコール依存症のプログラムはなく刑期を終え出所し更生保護施設へ入居しました。入居後の初めの頃は断酒していましたが、90日間支給される交通費や食事代を誤魔化し隠れ飲酒するようになりました。満期が終わり一人暮らしが始まると飲酒が止められず、日々金策に走る生活となっていきます。就職先の職員や入所者、近隣住民から窃盗を繰り返し飲み代に充てるようになり、家賃や光熱費などが払えなくなり強制退去され無職となりました。その後も就職するも酒が止められず周囲の金に手を付けての生活を続け、各地を転々としては窃盗で生計を立て、全てを酒につぎ込む毎日でした。そんなことが長く続く事もなく二度目の逮捕となりました。今回もアルコール依存症という指摘を受けましたが、公判中はその事を受け入れたものの、出所後はまた飲めるようになると考えていました。二度目の服役生活となり名古屋刑務所で AA という言葉を再び聞くこととなりアルコール依存症のプログラムがある事を知りました。担当から声をかけてもらった時の印象は、仮釈放が貰えると喜び参加を希望しました。アルコールは薬物だということから始まり、そんなこと百も承知だという感じでほとんどがうわの空でノルマを果たすだけの時間でした。しかし講義の中に含まれる AA の方の話は面白く、同じ環境や同じ境遇、自分よりもっと酷い人がいるんだという印象でした。心、ここにあらずで講義を受けていたせいか、仮釈放はもらえず満期で出所。近くのコンビニで再飲酒、以前の住所先の三重に戻る際も鈍行電車に揺られながら缶ビールを飲みながら知人宅に泊めてもらいましたが行き場がなくなり、観察所へ紹介を受けて更生保護施設へ。一週間後には再就職となり一人で暮らし、再び飲酒生活になってしまいました。それから、またも周囲の金に手を付け逮捕となりました。

前回と同じく弁護士から依存症ではないかと指摘を受け、その時、アルコール依存症かもしれないと考えるようになりました。同じ施設へ逆戻り、シャバ生活が 8 か月ということもあり同じ工場へ半分は顔見知り、服役したらアルコール依存症の事は忘れ、いつか飲めるようになる日が来るはずだと考える自分と今度こそは立ち直るんだという自分が共存していたと思います。そして再び、担当から依存症のプログラムを受けなおしてみないかと声をかけてもらいました。いちど受けた講義なので初めのうちはたいくつでしたが、AA からのメンバーのメッセージには共感が持てることがたくさんありました。何と今回は、仮釈放が貰えて、更生保護施設へ入居、毎週ある施設でのアルコール依存症の講義に加え、岡崎市の教会で初の AA ミーティング参加、

1DAYメダルとハンドブックを貰いました。なぜか今もメダルは手元にあり肌身離さず持っている自分がいます。できるだけミーティング参加していましたが、またも支給されるお金で酒を買う日々へ満期が近づくにつれ飲酒できる喜びが増加していきました。退去後は、就職しますがまたも飲酒生活、借金や前借の繰り返して解雇となり行く先々でまたも窃盗の繰り返しとなり、地元に戻ろうと夜行バスに乗り熊本の知人に嘘をつき宿泊、金がなくなり観察所へ。そこで、福岡にある依存症の専門施設へ体験入所するとなりましたが、毎日がスリーミーティングで息苦しさを感じ逃げ出すように専門病院へ入院し、ここでようやく AA の先ゆく仲間と出会いました。退院後は関連施設へ入居しますが一週間で再飲酒、その後も隠れて飲酒をし、再び窃盗で強制退去になってしまいました。その後も飲酒生活は変わらず違う病院へ再入院し退院後も再飲酒、金があったら飲酒し無くなったら引きこもり生活。最後にいつも考えるのは刑務所の方が楽に生活できるなど、飯も食えるし刑期を終えたら報奨金も貰える、こんな楽な生活があるじゃないかと。今考えるとゾッとしますし、精神が崩壊していたのかもしれませんが。いつだったかは覚えていませんが、ニュースで飲酒運転での事故の映像が流れてきました。もしかしたらこれが自分の末路かも？と怖くなり、何かにすがりたい一心で、AA のミーティングに参加し、その場でメンバーと宣言し来年の2月で丸三年の断酒生活、AA のミーティング参加後は楽になって家路に帰ることができました。就労意欲もだんだんとめばえるようになり、就労支援 B 型・A 型・移行支援事業所と徐々に一般就労に向けての日々が続いています。初めはあんなにも嫌悪感を持っていた AA が生活の一部となっています。今年の初めにはホームの代議員として AA に関わる日が多くなり責任感も生まれてきました。AA に関わることで生活の一部となり、お酒を飲まなくても生活や生き方を勉強しました。ミーティングに行くことに初めは嫌悪感がありましたが、今ではミーティングでのフェロシップ、先ゆく仲間・新しい仲間からの話に耳を傾ける時間となっています。

今回、矯正・保護施設フォーラムに参加することになったのは、先ゆく仲間に声をかけられました。「人生が変わるかもしれないから行ってみたい？」と返事を返すこともせず何日間が経ったころ、旅費も宿泊費も支払ったからキャンセル出来ないからねと告げられ、矯正・保護施設フォーラムに半ば強制的に参加することとなりました。それからは、今回の体験談についての内容を考えたり貯蓄をしたりと逆に興奮と不安で眠れない日々が続いたりとせわしい中に時が過ぎ、今に至ります。参加してみて、思ったことは体験談を発表して緊張はしましたが幸せを感じています。この場に導いてくれた先ゆく仲間へ感謝、支援や相談したメンバーへ感謝の気持ちを忘れず、進んでいきます。このような機会を与えて下さりありがとうございました。

世捨て人 セレニティグループ

アルコール依存症の「世捨て人」です。アルコールの他にギャンブル等があります。私が世捨て人をいろいろな場面でハンドルネーム的に使い始めは27歳の時です。かれこれ22年経ちます。私がアルコールを飲む事によって問題が起こりはじめたのは20歳で結婚をして婿養子に入って機会飲酒から晩酌へと習慣が変わってからです。酔っ払うという刺激にのめり込んでいったようにも思います。仕事が終われば何はともあれお酒を飲んで酔っ払いたい。更にいえばこの刺激で嫌な事嫌な気分を誤魔化したいとアルコールを使うようにもなりました。この特別な刺激を求める気持ちは正月等のイベントから昼酒を覚えて休みの日には昼から飲むようになり、二日酔いの気持ち悪さを誤魔化す方法としてどこからか仕入れた情報で向かい酒を覚えそれを習慣に当たり前にしていきました。飲みたいがために仕事を早退する事からはじまり仕事を当たり前に休む事も覚えました。そしてそれをするために嘘をつく事も。挙句の果てには仕事をやめる、転々とする事すら当たり前にしていきました。26歳頃からです。あからさまにお酒でおかしくなりはじめたのは… お酒にハマりお酒を飲む事が生活の第一になりお酒に振り回される様になりました。結果、日常にいろいろな問題が起こり、家には帰らなくなり離婚。この問題の中に酒気帯び運転による事故もありました。仕事はお酒が止まらずやり直す事が出来ず逃げ出すように退職しました。この逃げ出すという行動も、お酒にハマり連続飲酒に入る度に嘘に嘘を重ね都合が悪くなると仕事や日常を捨てて逃げる行動も当たり前にしていきました。逃げ癖です。私はこの時、家庭と仕事と住む所を一度に自分から放棄しました。「もういいや!」「どうにでもなれ!」と世間様に背を向けて破壊主義です。今思えば思い通りにならず駄々をこねる子供と一緒にです。大人に成りきれないこの思考、破壊主義が私をどんどん転げ落ちさせました。そんな気持ちで私は所持金500円とガソリン半分の車とで道の駅で路上生活をはじめました。お酒とギャンブルの為に多額の借金も踏み倒しました。まともに仕事をする気もやり直す気もなかったですがお酒を買わないといけないという考えそんな状況の中でやる事といえば悪い事です。お酒を飲む為に手っ取り早くお金になる事です。私は以前からなんとなく知っていた密漁をやりはじめました。そしてそこ道の駅で暮らし始めました。半ば「やけっぱち」でした。当時その道の駅には自分みたいな訳ありの路上生活者がたくさん居ました。みんな密漁をする人達ばかりでした。のちにこの密漁と道の駅で生活する人達の事は結構問題になりました。私達は叩けば埃が出る様な人間が多かったですし、暴力団の資金源に疑われていたのや覚醒剤使用が疑われていた密漁仲間もいたからでしょうか、私が密漁の現行犯で捕まった時も後日誤魔化して書いた実家の住所に早朝家宅搜索の捜査員が押し掛けられ事もありました。実家は田舎ですので親には近所の手前とても迷惑を掛けたと思います。当時の私は捕まる事に対してもハイリスクハイリターンと恐怖とか罪悪感とか、なにも感じなくなり始めていました。自分で選んで自分で決めた行動な

ので自分の墮落を他人のせいにするつもりは更々ないですが一緒に居る人も付き合い人も変わっていきました。類は友を呼ぶ。朱に交われれば赤くなるです。思えばこれは大切な事で今は AA の仲間の中に居て、飲まない生き方と回復を、健康な心を保たせてもらっていると思います。話は戻りますが、飲んでるその頃生き方はどんどん墮落していきましたがそんな中でも後にパートナーとなる女性との出逢いがありました。それなりに喧嘩もしながらも数年は一緒に居ました。この女性の為になんとかまともになろうと、人生を立て直そうと私はしました。彼女は彼女で時々連続飲酒になりボロボロになる私を幾度となく助けてくれました。でも当時の私にはお酒を止める事が手放す事が出来ませんでした。それはお酒が好きとか他にすることがないとかそんな次元ではなくもう自分の意思でやめれる範囲を超えていたと思います。溺れるものは藁をも掴む勢でお酒を掴んでいました。結局はお酒を止めない限り問題は増える一方で何一つ上手くいく事はなかったです。そんな上手くいかない暮らしが繰り返されたある日また私は連続飲酒に陥りお酒が止まらなくなっていました。飲みたいけどやめたい、やめたいけど止まらない私はこの時気が狂いそうに発狂しそうになった自分を覚えてます。そして自分勝手な狂気が頭に浮かんたのも覚えてます。それは「もう終わりにしたい、もう飲みたいくないいっそ捕まってしまう、刑務所にでも入ってしまえば飲まなくてすむ」とそして思いのままに行動し連行され少し正気に戻ると直ぐにやってきたのはなんでそんな事を考え行動したのかという後悔だけでした。結果私が思った通りに飲まずにはすむ日々がきました。飲まないではなく飲めない日々です。結局あれ程もう飲みたいと思った気持ちもおもいもすぐに消えてました。私にとって刑務所の中はとにかく全てを受け入れないといけない場所、ただひたすら明けない夜はないと毎日指折り数える場所でした。仮釈を 3 ヶ月近くいただいたと思います。満期迄は実家で大人しくひっそりと過ごしてました。そして身の振り方を考えた時、さすがに刑務所迄行って再起不能もうどうにもならないという半ばあきらめで私が連絡出来たのが以前から知っていたとあるヤクザの組の若頭でした。そして私は大阪で付き人の様な事をしました。兄貴、奥さんは姉一さんと呼ぶ世界です。実家の家族の目を離れるとまたお酒を飲むことをはじめました。実家から離れたのもお酒を飲む為と言っても過言はないかもしれません。しかし大阪での生活は、そこに自由は無くほぼ 24 時間体制でいつでも動けるようにしなければならず、ゆっくりお酒を飲む時間どころかひとりになる時間もありませんでした。更に私は真つ当な方の仕事で建設現場に働く事とそこに人を斡旋するのをしのぎとする事になります。建設現場に入る為に直接の杯事、構成員にならずに済んだのは今思えば幸いな事です。但し自分の暮らしもままならないのに収入は私の手には入らず右から左へ流れていき何をしたいのか何を何のためにやってるのかわからない状態でした。それを知った仕事先で知り合った別の会社の社長さんが、みかねて私を助けてくれそこから離れさせてくれました。そして私の面倒もみてくれて仕事でも使ってくれました。今振り返ると私は

飲んでる頃こうやって何人もの人に助け舟を出してもらっていました。結局その船に乗るよりお酒に溺れてる生き方の方がよく思えたので助けようとしてくれた人々を反対に傷つけ裏切っても来ました。新しい生き方を知らないし踏み出す勇気も無かったと思います。そして人々が私の周りから離れていくかあるいは私の方から離れていくかで完全な孤独になり本当に生きる事がどうにもならなくなりたどり着いたのがアルコール専門病院でした。十数年のなんとか上手に飲んでやろうという挑戦が何故上手くいかないのか、私は何故飲まないといけなかったのか、私はそこでアルコール依存症を知り AA を知り仲間を知りました。同じ病気で苦しむ仲間の輪の中に入る事で孤独から抜け出しました。はじめはお酒をやめる為だけに繋がった AA でしたがお酒をやめるのは始まりに過ぎない事も知りました。私をお酒に駆り立てる様々な性格上の欠点やそこから来る生き方の問題にも気付かせてくれました。考えたら私はお酒を飲む以前から生き詰まっていたのかもしれないかもしれません。真面目にもなれず空回り、悪い事もやりきれず空回りそんな私にとって AA はまさに道しるべです。

私の問題、苦しみの原因は私の側にある事・弱い自分を隠さなくていい事・何者にもなる必要はなく自分のままでいい事・等々数えれば霧がないです気付かせてくれました。かといって私の問題が全て取り除かれて順風満帆で幸せが約束された訳ではありません。これからも問題は起こると思います。失敗もたくさんすると思います。ただ私はもう逃げる必要も破壊する必要もない事を知りました。どう解決していったらいいかは AA が、仲間が、ミーティングが教えてくれます。その苦しみは宝に恵みに変わります。飲んでた頃の苦しみがあるから飲まない生き方の幸せ有難さがわかり今の私があり。そして全てが私には必要だった事も理解しています。

振り返って考えてみると私は一生懸命泳ごうとしても泳げなくて酒に溺れて、ギャンブルに溺れて生きてきました。でも今は AA という海で水を得た魚のように泳がせてもらっていてふと横をみるといつも仲間と一緒に泳いでいてくれて時には先導して引っ張っていつてくれたりします。なので私も私が助けられた様に、私が無償で受け取ったものを今苦しんでる仲間到手渡していきたいと思います。AA でいうところの『誰かが何処かで助けを求めたら必ずそこに AA の愛の手があるようにしたい。それは私の責任だ。』という言葉に表されると思います。ありがとうございました。

一貫 ニュー鹿児島グループ

「AAプログラムの奇跡」

初めての逮捕は(銃刀法不法所持・公務執行妨害・及び警察官に対する暴行障害)だった。東京新宿の路上で乗車拒否されたタクシーの運転手をたまたま持っていた柳刃包丁で脅し、通報され駆けつけた警察官ともみ合っているうち警察官を負傷させ逮捕されたのだ。このとき、少し飲んではいたが後々自分がどうしようも無い酒飲みになるなどは夢にも思っていなかったが、何となく自分の人生、行く末は決まった

な？と暗示めいたものを感じたのは確かだ。それが何なのかは判らなかったが…というのも何となく進学した大学生活を続けるか否か？と自分なりに決めかねていた時期でもあったから。しかし、ヤクザになる気は無かった。それには時期を逸していたと思っていたからだ。

鹿児島県の離島の高校を卒業し、名ばかりの進学目的で上京し姉の住む部屋に落ち着くと、翌日には歌舞伎町の夜の世界にデビュー(ディスコの調理場の皿洗い)し、悶々と暮らしていた。同級生がそれなりに頑張っているのを尻目に、次第に彼らとも遠ざかっていた。新宿警察署に連行、留置されたが、初犯であり少年でもあるとの事で初公判では執行猶予となり釈放される。その時アルバイト先の先輩が、放免祝いだと飲み連れて行ってくれ、そのとき何故か彼らに妙な親近感を感じたのを覚える。彼らとはヤクザ(準構成員)である。いつの間にか、彼らの仲間入りをしていたようだ。自分はそのつもりでは無かったが、彼らも警察もそのようだった。周りの自分に対する接し方からもそう感じるようになる。そうなれば、まともに生きることを拒む。ただ拗ねているだけなのだが。彼らと飲み歩くのは楽しかった。鹿児島県の離島から花の東京新宿の目映さは夢の世界だった。まだ成人前の自分だが、早くも大人の仲間入りしたような錯覚に陥り、同年代との付き合いが幼稚に思われた。シンナーよりは覚醒剤だった。背伸びという安易な言葉で表されるような単純な背伸びではなかった。まるでヤクザ映画の銀幕の中の世界で生きているような錯覚をしていたのかもしれない。逮捕・懲役も繰り返すようになる。その後、30才で初めての精神科に入院するまで飲み続けるのだが、アルコール依存症になっているなどとは夢にも思っていない。幸い、姉と義理の兄貴が私の飲酒のおかしさに気付いていたらしく、精神科へ相談し入院させられAAの種を植え付けられるのだが…。しかし、その後この病気の特徴である否認がつよく、依存症という病気があるのは認めるがそれは私には当てはまらない…！と強く否認しなんとか元通り飲めるようになりたいとあらゆる空しい努力を重ねながら、55才の時、AAとの再開で酒を止めて貰うまで約25年間文字通り此の世の地獄を体験することになる。生きる希望どころか、何の為に生きているのか？自分は何処へ向かえばいいのか？さっぱり解らず、ただ一杯飲むだけの生活にどっぷりと漬かったままだった。ホームレスをするまで落ちぶれていた。形容しがたい侘(わび)しき、虚しさに耐えるしか無い日々だった。此の約25年の間、素面で生活したことはまず無かったと思う。あまり記憶も定かでは無い。酒が切れるのは檻のなかに閉じ込められている時か、内科病院あるいは精神病院に入院している時だけだ。一般病院へ入院している時でさえ、点滴台を押して隣のコンビニへ酒を買いに行く程なので、完全に頭は狂っていたと思う。

この間、こんな私でも縁あって結婚し子供も4人授かるのだが、父親らしい事をした記憶はあまり無い。だから、世の父親がどんな風に子供に接しているのか自分には判らない。無論、彼らは出て行くことになるのだが、自分はなんとも思わなかった。酒

さえあればいいと強がり言っていた。一事が万事この調子なのだから、人間らしい心を持ち合わせていたとも思わない。酒を飲んでいない今でもどの程度普通の人達に近づけているのかは皆目見当もつかない。しかし、酒が止まっていることは事実だ。此れこそ奇跡だと思う。コンビニに酒を買いに行くのを抱きついて止める母親を振りほどき蹴っ飛ばして走って酒を買いに行くほどの自分だった。「止めて」と泣きじゃくる末娘を「うるさい」と平手打ちして飲む自分だった。

今では、神様から与えられた仕事(障害福祉施設の代表)をさせて貰っている。生きづらさを感じ、此の世に自分の生きる場所など無いと自ら世間に背を向け矯正施設や精神病院の往復することしか出来ない人達の居場所作りを世間の片隅でひっそりとやっている。AAでスポンサーと仲間を与えられ、手渡されたプログラムを実践していくうちに、自分の人生が、かつては思いもしなかった方向へ向かっているようだ。ビッグブッグの日本語初版の序文に「その通りに徹底してやれば、どんなアルコール中毒者にも回復の望みがある」とある…！まさにその通りだと思う。典型的なアル中の見本見たいな自分の酒が止まっているのだから…。

周りを見渡しても当時の私よりも酷いアル中は見当たらない。

今はもう、あの世で私を見守って下さっているであろう、元スポンサー(当時評議員)が「俺は、日本各地のアル中を見ているが、お前ほど酷い奴は見たことが無い！」と私を精神病院からの退院時に迎えに来てくれた時言われたのを思い出す。ニューカマーに対し偉そうな事はとても言えない自分だが、時たま言ってしまう時がある。そんな時ふとあの世からスポンサーのゲンコツが見舞われるような気がする。「飲んだくれの己を思い出せ！」と。何度も自殺未遂(狂言自殺)をしながら、世間の人に振り向いて欲しいと願いながらも、己の人生に絶望するしか無かった自分が、これから繋がる新しい仲間「大丈夫だよ！俺だって助かったのだから！」と言ってあげるのが自分の使命・宿命だと思っている。

【全体を通しての質疑応答】

司会進行 荒木龍彦氏

司会: はい、いかがでしょうか。感想でもいいですし質問でも結構です。どうぞ、ご遠慮なく短い時間ですので沢山の方、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

Q: 刑務所の所長に挨拶をしたい、連絡を取りたいという時の連絡方法や手順はどうしたらいいのでしょうか。

A: 最初に手紙で所長宛にその内容を送っていただければ私見ます。

Q: 当事者の方がアルコールで困っているという場合に自助グループに繋げるための何か切っ掛けになるような何か上手いアドバイスの仕方があればお願いしたいと思います。

A: 現在 AA にはセントラルオフィスが地域ごとに在りますので連絡が取れます。セントラルオフィスを通じて AA メンバーに連絡がいくようになっております。

ミーティング場の紹介、ミーティングに一緒に行きましようかということも可能です。我々ができることは協力させていただきたいと思っております。

Q:私は少年院女子学園を担当しております。アルコールは20歳以上なんで未成年者は飲めないのですが沖縄のアルコール問題は低年層で早くから始まっています。未成年者を AA に繋げられますか。また未成年者がミーティングに参加したことはありますか。あと親御さんと一緒に来たりとかしてる状況とかあったりするのかなと思い質問させて頂きました。

A: AA にはヤングミーティングが在ります。こちらは、AA の中でも特別ミーティングというものでして、AA はアルコール依存症者が参加するミーティングで更に若い世代の男女を対象としたミーティングというのが特別ミーティングといわれる由縁になっております。「10代の方がヤングミーティングに来たことがあるか？」のご質問については来たことはあります。ヤングミーティングに限らず AA ミーティングに10代の方がいらっしゃることもあります。次に「そして保護者の方と一緒に来ることが可能か？」というご質問についてですがミーティングによっては可能ですという回答になります。AA には、当事者のみが参加できるクローズドというミーティングと、当事者以外の方も御参加いただけるオープンというミーティングがあります。オープンミーティングは医療、行政、家族の方などAAメンバー以外も御出席いただけます。基本的に原則として、お話をするというのは当事者のみという形になります。

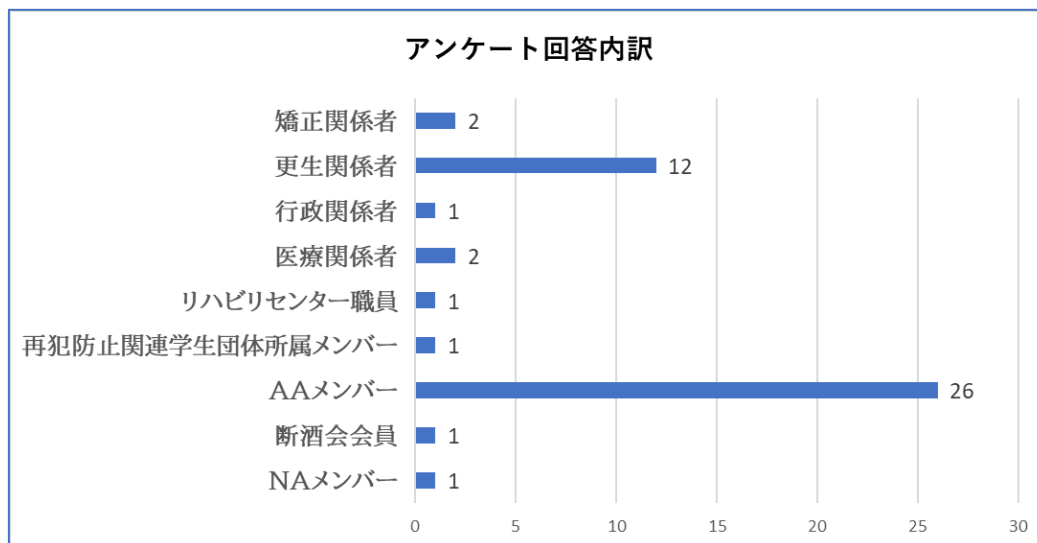
司会:あつという間に時間がまいりまして、各機関の先生方には最後まで御出席いただきまして誠にありがとうございました。そして、この準備、昨日は10時まで会場設営に携わった皆さま、本当にご苦勞様でございました。そして主催者の常任理事会の皆様も、ここまでご準備いただきまして本当にありがとうございました。

【閉会の挨拶】 東日本圏選出 B 類常任理事 広報・病設担当 長澤
このフォーラムを締めくくる役割を与えられ、これが一番緊張したような気がします。会場に参加していただいた関係者の方々、オンラインで参加していただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。

また開催地域の九州・沖縄地域のメンバーの皆様に、全国より来場してくれた仲間の皆様に、オンラインで参加してくれた仲間の皆様に、会場と全国をつなげてくれたテクノロジー委員会の皆様に感謝致します。ありがとうございました。

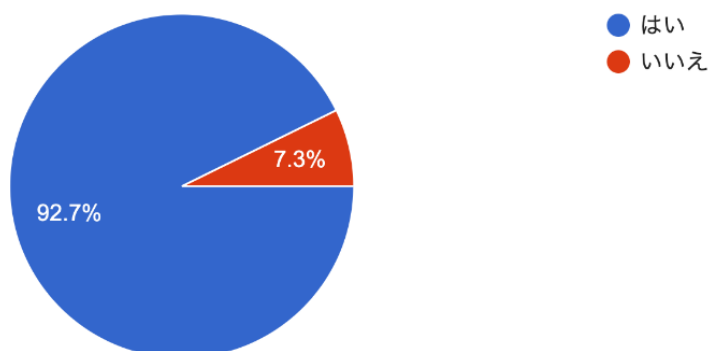
今回の経験が第 2 回、第 3 回とつながっていき、飲酒の問題で苦しんでいる、まだ見ぬ仲間たちへ届くことを祈り、閉会の挨拶とさせていただきます。

【アンケート集計結果】(任意)



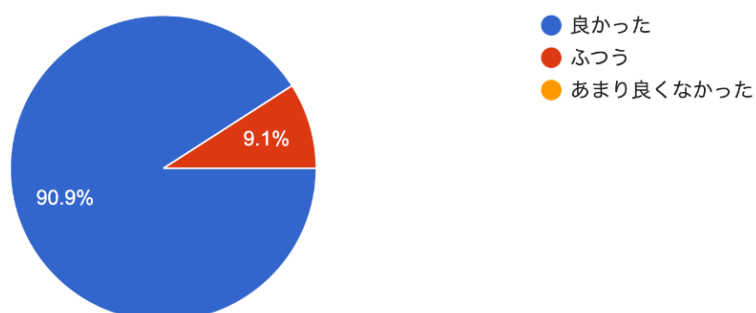
AAをご存じでしたか？

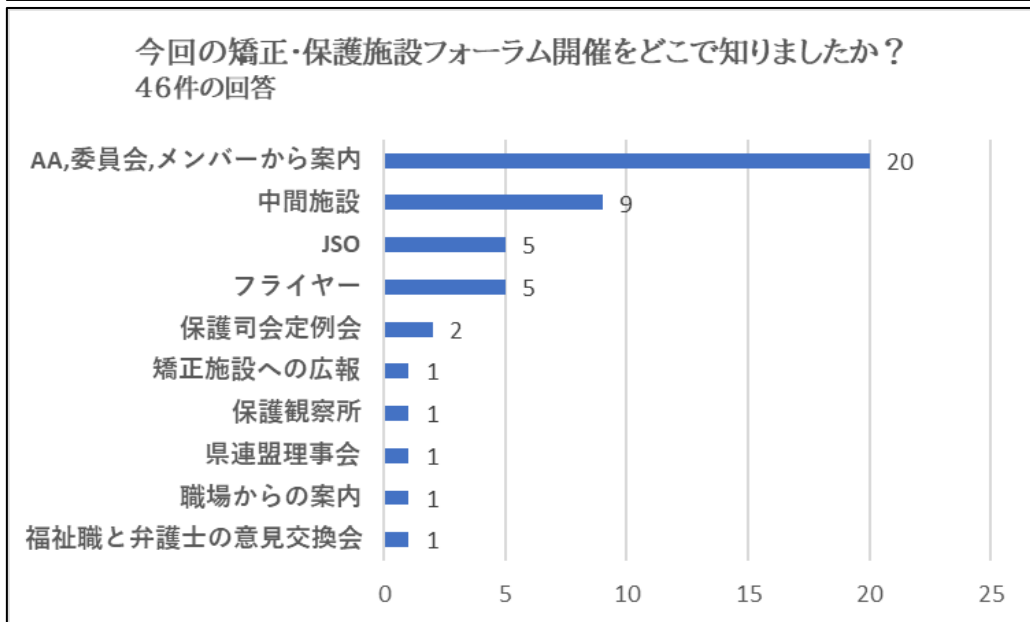
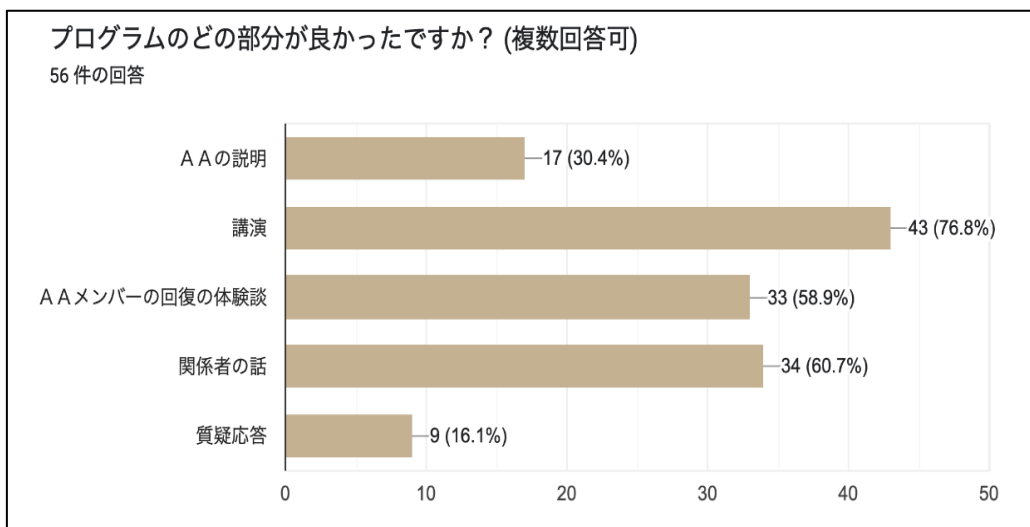
55 件の回答



このフォーラム全体を通してどうでしたか？

55 件の回答





次の矯正・保護施設フォーラムでプログラムに入れて欲しい内容があれば記載してください。

- ・否認が強い対象者との関わり方。矯正施設では、その問題性が犯罪行為に繋がっているが、一方で、飲酒の問題性への自覚が困難な方もおり、否認の強さを感じます。依存症の説明をすることで、さらに「自分は関係ない」が強くなる人もいます。矯正・保護施設関係者間での意見交換の場。今回は、繁忙期であること、場所が遠方であること、内容、講演等が基になっていることから、ZOOMでの参加を選択しましたが、参加するほどの意欲を持った方々と意見交換をする場があると、現場での参加も検討したいと思いました。なお、ZOOMからの参加者に対して、チャットを活用した質疑の機会があると良いかなと思いました。
- ・パネルディスカッション・家族支援、本人が依存症と認める瞬間など

- ・クロスアディクション、他の依存症との関連について
- ・このようなかたちで、進めていただけたら、できる限り日程が合えば参加させていただきます。
- ・こういう人は AA では無い、NA 向きだ、またはダルクだなどへの分別。12&12 だから言って AA と NA はレガシーが違うのでその説明。・模擬ミーティング
- ・全国の矯正委員が集まっているのでフォーラム終了後に矯正小委員会を開いて欲しい・当事者の話の割合をもっと欲しいと思う。・AA 人と関係者の対話
- ・AA プログラムについて/今後、全国各地で開催される場合、その他の紹介して欲しい。又諸外国のプログラムについても教えて欲しい。

よろしければ、感想をお書きください。改善点などあれば、是非お知らせください。

- ・AAの講演の場では、医療関係者の講演が含まれており、矯正の現場では学び得ない情報が盛り込まれているので、非常に貴重でありがたい場であると感じております。依存症に関する理解だけでなく、その知識を増やし、今後も自分にできることをしていきたいと思います。今回は、第1回目の開催をお祝いするとともに、感謝申し上げます。今後も、私自身がこうした機会の情報を得られるように努力したいと思いました。
- ・1980 年頃、東京の AA につながり、MAC に三か月通いました。今は地方都市で保護司を 10 年ほどさせていただいています。地方では都会のようなアノニミティは困難ですが、人知れず社会資源となることも可能です。保護司は人手不足ですから AA メンバーが保護司になることを期待しています。
- ・矯正施設出身です。繋げて下さった保護司の先生方に感謝します。中間施設から AA に繋がり、多くの仲間達から助けて頂き、今の私があります。原点に戻れた一日でした。出会いに感謝です。・矯正施設メッセージを分かち合いたい。
- ・普段知りえない内部や現場の方々の貴重な声を聞くことができました。ありがとうございます。
- ・AA の説明が簡潔でよかった。先生のアルコール依存症についての説明、関係者の話、仲間の話など全て良かった。大変有意義でした。AA のひろがりにつながればと思います。感謝です
- ・準備や開催お疲れさまでした。次回は開催地域の女性の AA メンバーも司会等に出てほしいですね。
- ・この度は貴重な講演と報告ありがとうございます。小さなクリニックですが、消化器内科医からのアルコール依存症の方への支援依頼があります。保護観察所長が仰っていた、飲みにケーションでなく、飲まなくても、できるコミュニケーションとして、自分を信じる。本人が気づいていないだけで、意外に周りはおあなたを受け入れていますよ！！と伝えています。(おこがましいですが)「否認の病」の段階はなかなか

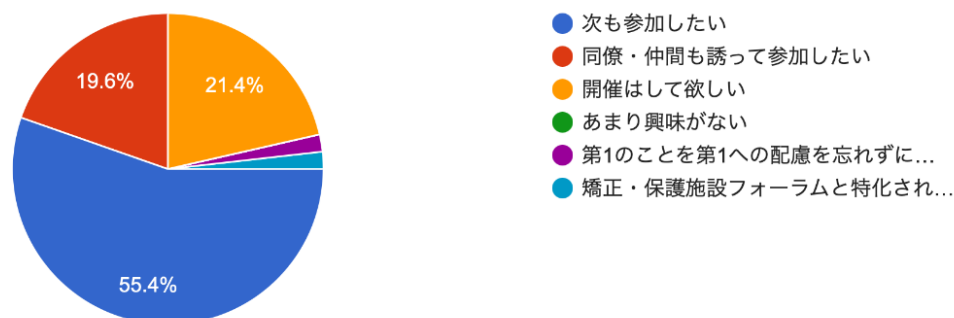
か・・・時間を要しますね。継続は力なりを信じ。関係機関とつながり、支援を続けていきたいと感じました。ありがとうございました。

- ・AA の各説明が聞きやすく良かった。経験談がとても良かった
- ・毎回、いろいろなことを教えていただいていますし、私たち自身が考えることも多く、感動することや心を打たれることも多くあり…こちらこそお礼を申し上げます。ありがとうございました。
- ・残念な点としては女性への配慮という昭和の脳の話をしていた北海道の方です。性虐待や性強要は女性だけが被害者ではありません。4 割は男性が被害者です。特に AA では女性メンバーの方が性の問題を起こして悪びれもなく何人も男性 AA メンバーにちょっかいをかけて、その後再飲酒に追い込み殺して、しかも女性だからなのか反省もありません。女性ミーティングでは問題にされません。女性アルコールクへの男性への逆差別が、社会とは逆という点で起きている現実を知ったほうがいいです。実際に AA では異常なまでに女性の人権が高められていてウーマンリブのようになっている現実があります。地域によるのかも知れませんが時代錯誤な性の話はやめたほうがよろしいかと。またそれは AA プログラムの本質ではありません。NA の方がダルクなどの施設と近いのでそういう主張は通ります。またそういう主張は営利団体とも結びつきやすいので誰かあの方に教えておいた方がいいでしょう。せめて女性クローズドのイベントでやりましょう。
- ・午前中の AA のサービス関連の説明(評議会機構や BOX916 関連、今井理事と佐々木理事担当の箇所)は関係者向けとしては難しい部分分かりにくい部分もあったかもしれない、ということを感じた。
- ・”今回の広報ネットワークを継続して述べ伝えて欲しい。
フォーラムを契機に専門家との協力関係を深めて組織図や人的ネットワーク網を作り上げると良いと思います。”
- ・フォーラムを開催して下さった皆様、一日一杯お疲れ様でした。とても、いい勉強をさせていただきました。
- ・医療としてみた依存症について見解を深められました。また矯正施設や更生保護施設での依存症回復プログラムと各施設の出組みの現状が良く分かりました。B 類理事の活動報告が薄い感じました。内容の充実をお願いします。
- ・沖縄で開催されたということが大変良かったと思います。開催に向けて準備に尽力された方々に心より感謝です。AA の友人の方々の顔が拝見できたということに大きな意味があったと思います。
- ・参加させていただきありがとうございました。全国規模のフォーラムは御準備も進行もたいへんだと思いますが終始優しく受容的な良いフォーラムでした。大切な学びになりました。
- ・仲間のスピーチは2名でも良いかな と思いました。16時を過ぎ聞き疲れました。

- ・AA と矯正保護機関との連携に触れ心強く思った。体験談はとても説得力があった。よく生き延びてきたと思った。
- ・新しい発見がありとても勉強になりました。ありがとうございます。
- ・開催前に講演内容の資料を配布して頂けると質疑の際、より質問しやすいと思う。
- ・メンバーの体験談を聞いて AA のつながり回復に向かいミーティングが分かった気がした。・とても病院の先生の話が良かった。
- ・真栄里先生のお話がとてもわかりやすくよかったです。
- ・断酒してまだ2年半しかたっていませんが今回は自分の為になりました。
- ・更女会活動の中では聞き慣れない内容事柄(言葉)などですべて理解は難しい。
- ・具体的な事例を挙げて説明されていてわかりやすかった。
- ・初参加でしたが AA についてよくわかりました。事例ありで大変良かったです。
- ・基調プログラムは前倒しせず時間通りに開催してもらいたい。関係者の参加の時間はしばらくのため。
- ・沢山の色々な方の話を聞いて自分の考えやパートナーの接し方、その周りの人達とも、もっと関わっていきたいと思いました。
- ・昔々、AA のコンベンション(サンディエゴ？ミネアポリス？トロント？)に参加した時アメリカでは刑務所に当たり前のように AA のメッセージが届いていることを知り、いつか日本もそんな時代が来るのだろうか？と考えた事がありました。今回、フォーラムに参加し、日本にも着実にメッセージが広がっていることを実感するとともに専門職の端くれとなった「私の責任」とは何か、改めて考える機会となりました。
- ・刑務所、委員会の話はしつとり、できれば AA メンバーの体験談を多く取り入れて欲しい。又 AA メンバーが考える10年後の社会、組織について話して欲しい。欲しい社会資源、あって欲しい体制、施設。

次の矯正・保護施設フォーラム開催について

56 件の回答



【参加者】

参加者総数 266 現地参加数 96 Zoom 参加数 170

関係者参加数:75

内訳	矯正関係	更生保護関係	病院・行政関係	施設・その他
Zoom 参加	8	14	8	11
現地参加	6	21	1	6
小計	14	35	9	17

メンバー参加数:123 その他:68

内訳	メンバー	施設・その他
Zoom 参加	90	39
現地参加	33	29
小計	123	68

【会計報告】

予算項目	金額	支出項目	金額	備考欄
フォーラム活動費及び開催費用	180,000	会場費	98,120	リハーサル(夜間)含む2日分
		フライヤー印刷費	5,940	JSO定期送付物同封分:800部 その他の広報: 1200部
		雑費等	21,660	委員宿泊費 講師弁当 書籍送料
		報告書費用	0	JSOのHPにPDFでアップ
		テック費用	29,232	機材レンタル 輸送費
		広報活動支援費	920	
		資料印刷	3,000	当日配布資料
計	180,000		158,872	
		収支差額	21,128	

活動費

予算項目	金額	支出項目	金額	備考欄
理事活動費	50,000	チケット代(2名分)	95,909	
理事会委員会活動費	50,000			
計	100,000		95,909	
		収支差額	4,091	

開催費用 158,872 円 + 活動費 95,909 円 = 支出 254,781 円 会場献金 29,525 円
書籍頒布額 14,090 円

【実行委員会開催状況】

・全体実行委員会(計10回) ・広報委員会(計2回) ・テック委員会(計3回)

私の責任

誰かが、どこかで助けを求めたら

必ずそこに AA の愛の手が

あるようにしたい。それは私の責任だ。